

# 研究通信

No.138 1984年9月刊  
村落社会研究会局  
事務  
千葉大学教育学部  
社会学研究室  
千葉市弥生町1の33  
TEL 0472(51)1111  
内線 2453

## 第三十二回

### 村落社会研究会大会 御案内

○日程 一〇月一〇日(木)、一一日(金)

会場 兵庫県赤穂市「赤穂簡易保険  
保養センター」

共通課題 「農政と村落」

第三十二回村落社会研究会大会の御案内		一
大会における報告者の報告要旨		
自由報告		
一、養蚕業地域における手作地主と同族集団	福田はぎの	一〇
二、大正・昭和期の町村「自治」	高木正朗	一四
三、ハウス栽培産地の形成過程	杉岡直人	一五
四、水田利用再編対策下における生産組織と村落	村中知子・佐藤勉	一八
講題報告		
一、戦前における農政と村落	岩本由輝	一〇
二、昭和戦前期の北海道においての農事実行組合について	黒崎八州次良	一三
三、戦後農政と村落	君塚正義	一四
四、自治と共生のムラ	小泉浩郎	一七
八四年度各地区別研究会報告(前号につづく)		
北海道・東北地区		
報告一 はじめに	山田定市	一七
水田利用再編下における生産組織の展開と集落	朝岡幸彦	二八
報告一 低成長下にみる過疎山村集落の現状と展望	大川健嗣	三六
八四年度第三回研究会報告		
共通課題「農政と村落」	吉沢四郎	五〇
長谷川宏一さんを偲ぶ	君塚正義	五四
第五回運営委員・宿題委員合同委員会報告	五八	五九

年報編集委員会よりお願い

## 大会プログラム

〔休憩〕 一三・五〇～一四・〇〇

特別報告 (一四・〇〇～一五・〇〇)  
廣山堯道 「塩業村落について」

〔休憩〕 一五・〇〇～一五・一〇

第一日目 (一〇月一〇日)

午前九時三〇分開会

自由報告 (報告四〇分 質疑一〇分)

一、九・三〇～一〇・一〇

福田はるひ 「養蚕業地域における手作地主と同族集団」

二、一〇・一〇～一一・一〇

高木正朗 「大正・昭和初期の町村『自治』」

三、一一・一〇～一二・一〇

杉岡直人 「ハウス栽培産地の形成過程—北海道森町N地区  
の事例—」

〔昼食〕 一一・〇〇～一三・〇〇

午後

四、一三・〇〇～一三・五〇

村中知子・佐藤勉 「水田利用再編対策下における生産組織と  
村落—愛知県安城市高棚町の事例—」

課題報告 (報告五〇分 質疑一〇分)  
司会 高橋正郎、中田実、細谷昂

一、一五・二〇～一六・一〇

岩本由輝 「戦前における農政と村落—東北地方の形成・展  
開との関連で—」

一六・一〇～一七・一〇 総会

以後休憩のち懇親会

午前九時三〇分開会

第二日目 (一〇月一一日)

二、九・三〇～一〇・三〇

黒崎八州次良 「昭和戦前期の北海道においての農事実行組  
合について」

三、一〇・三〇～一一・三〇

君塚正義 「戦後農政と村落」

四、一一・三〇～一二・三〇

小泉浩郎 「自治と共生のムラーミラの編成原理ー」

〔昼 食〕 一一・三〇～一三・三〇

午 後

一三・三〇～一六・〇〇

吉沢四郎氏によるこれまでの論点整理のうち討論

二、費用  
宿泊費（一泊二食） 五、五〇〇円  
懇親会費（一〇日夜） 三、〇〇〇円  
昼 食 費 四〇〇円  
大会参加費 一、〇〇〇円

尚大会終了後、広山堯道氏の御案内により、バスにて塩業資料館を訪ねる予定ですので多数御参加下さい。

#### 四、大会事務局連絡先

神戸大学文学部社会学研究室

電話 ○七八（八八一）一二一一 内線四一七八

T 651 神戸市灘区六甲台町一一

#### 大会会場等の御案内

一、大会会場 赤穂簡易保険保養センター  
赤穂市御崎字大坂八八三一

貳〇七九一四（三）七五〇一

## 自由報告

### 一、養蚕業地域における手作地主と同族集団

—長野県真島村中沢家の一八九〇～一九〇〇年代の分析を通じて—

福田はぎの

近代養蚕業の先進地・長野県にあって、ここで分析の対象とする中沢家の居村一帯（川中島附近・旧更級郡）でも、明治前期に既に養蚕業が下層を含む広範な農民間での進展をみた。報告は、その過程が桑栽培や蚕飼いに関する技術修得を含めた、担い手・農民の商品・貨幣経済への対応を媒介とした点に注目し、その対応の具体的形態に論及しようとするものである。

商品・貨幣経済への対応は、市場への個々の直接生産者の個別的な対応の結果進展したのではなく、村内指導者を輩出しつつ、

これを中心とした一定の「集団的」なそれであった。その場合、養蚕技術発展がいまだ民間の摸索状態にある段階で、指導者が生産的性格を有する地主層に現われた点、従つてまた養蚕普及がこうした地主の存在を媒介にしつつ、当の地主がその他農民間とそれまでに結んでいた一定の関係を通じて進展していくといった点が看過で

きない。ここで対象とする中沢家がその地主（蚕種業を兼営）の例であり、またこの例によれば当家を中心に明治十年代中沢マキ・同族が改めて集団性を強化（報徳教の導入を契機とした「一心講」の結成）していくという点に注目できるのである。

中沢家と中沢マキとの間には、前者のいわば豪農経営上の利害がある。後者の意図的集団性強化と結びついていくという関係があつた一方、後者の経済的上昇が前者に媒介されるという関係もあつた。この二種の関係の境界線は判然とは設け難いが、總体として、農民が市場と結びつつ一定の経済発展をとげていく過程で、そこで同族集団が改めて積極的な位置を与えられ、また機能した、と同時にこうした社会関係を媒介とせざるをえなかつたという点が注目される。後に「一心講」は産業組合（県下事実上第一号）の母胎ともなつっていく。また養蚕業のみにとどまらず商業的農業の地域的展開（リンドウ栽培。中沢家は郡園芸組合初代副会長。大正期に更級郡はその產額で県内第一位を占める）にも一定の寄与をする。

分析は主として中沢家の私的資料に限定され（村「明治行政村」レベルの資料は未入手）、村落社会の分析事例としては至らない点多いと思われるが、ご批判ご教示をいただきよすがとなれば幸いである。

## 二、大正・明治初期の町村「自治」

高木正朗

1. この報告は、戦前の地方自治制度の末端に位置した町村自治体（および自治体の長）の行政のなかにも、自らの位置と存在基盤からの規定をうけるが故に、今日的視点からみて肯定的に評価されうる「自治」行政が存続し得たものと仮定し、それを大正と昭和初期の具体的町村の事例にそくして検討することが課題である（報告者がこのように報告する理由と、それに則した検討については、村落社会研究会「研究通信」No.1-13（「一九七八」一五〇-一八頁、および「村落社会研究」第一五集（「一九七九」三九〇-七六頁の拙文を参照願えれば幸である）。

2. 右の作業は、以下の条件の下でおこなわれる。

(1) 個別町村および町村長の行政行動に則して、「自治」の中身を具体的に検討する。研究事例として、明治末期に官制的自治体として自らを純化させ、自他ともにその期の典型と認められた行政町村（新潟県・旧七谷村）をとり上げ、それ以後の変化を観察する（この事例については、内田司が「日露戦後経営下模範村の展開過程」「村落社会研究」第一六集（「一九八〇」）一〇七〇-二五〇頁で扱っているが、戦前期をやや図式的にとらえすぎている感があることを付言しておきたい）。こうした町村を時期を画しつつ検討することで、我々は明治地方体制・町村自治（体）の変容を系統的に把握できるものと思われる。

しかし、大正期には都市民衆運動に対応する農民運動が広く展開され、この報告の事例とは全く対照的な典型的自治体が（不況と戰時体制によって分解していくものの）形成される。こうした一半の典型町村の行政行動を参考にしつつ、検討をすすめる必要があることは言うまでもない（ここでは、絹業・主蚕業地帯といふことで社会経済条件が相当に異なるが、群馬県・強戸村の事例を以下の論文により参照する。一柳茂次「絹業・主蚕地帯の農民運動」農民運動史研究会編「日本農民運動史」（「一九七七」九一四-九五五頁、島袋善弘「大正一昭和初期に於ける村政改革闘争」（上）（下）『一橋論叢』第六六卷第四・五号（「一九七一」）。

個別町村の行政担当者に着目し、いわば「縦糸」としてその行動を観察する理由は以下のとおりである。現代日本の住民運動の展開を分析してきた社会学者は、運動のリーダーの性格傾向が運動の方向・性格・効力など全般に強い影響力を有することを、多くの事例から把握している。それは単に住民運動だけでなく、農民運動を含む社会運動一般に共通する事実であるし、細分化をとらえ易いことも有利な点である。

(2) この研究では、戦前を4区分する（I 明治前・中期へ・明治三〇年代へ・II 明治後期へ・大正初期（明治三七〇-大正四〇）・III 大正初期へ・昭和初期へ・大正五〇-昭和四〇・IV 昭和初期へ・戰時体制期へ昭和五〇-一八・一九年）。安原茂の区分を参照『村落社会研究』第一六集（「一九八〇」）六頁）。報告はIII期を中心とし、IV期に言及する。区分の理由は以下のとおりである。

第一期（繊維財政・大正二・三五年）と第二期（政友会内閣の積極財政、

大正六〇の区分を、大正五と六年の間に引くことで有効な分析を可能にしてくる。(高橋「大正デモクラシーの財政学」講座日本資本主義発達史(一)「一九六八」一八五二三一頁)。農産物・薬などの価格指数は、昭和五年に急落し暴落を示していく。新潟県は天正四年に「産業ニ関スル課税」を策定して県下に町村是の作成を命するところは、米穀検査規則を公布して産米検査を開始する。七谷村では五年に村勢調査に着手し、「学理」に基づく産業振興に取組ませる。昭和五年に村財政に占める村税収入の比率が従来六〇・七〇%であったものが、国庫下渡金収入などによって初めて四〇%台に低下すると共に、村民の村行財政に対する批判が公然と表明される、などである。

要するに、第一次大戦を契機とする独占資本の確立と、それを原因とする政治経済文化的環境の変化をうけて、Ⅲ期はⅡ期の住民支配の論理や条件の延長線の上に、自らを修正・改変して矛盾(稅收奪による村民の窮乏化と村政への反抗)の解消を行い、一定の成功と村民統合を達成すると言えよう。Ⅳ期との関連では、明治地方体制の崩壊は、昭和經濟恐慌を主たる原因としており、農民運動をふくむ大正デモクラシーの町村自治(体)への影響は、その意味では相対化されるだろう。

(3) 依拠する資料は、町村が作成した「事務報告書」を中心に、「村勢調査書」、「信用組合事業報告書」等を用いる。ただし、七谷村は昭和二九年に他市へ合併し行政村としての資料は散失している。従って、未だ土地所有の側面から議員・区長などの権力基盤を解明しえていないし、とりわけこの期の国政・地方行政の政党化に對応した村政の権力の布置は手つかずのままである。

3. こうした制約の下で、以下の三点について具体的な分析をおこなう、大方のご批判に供したいと思う。

(1) Ⅲ期に着手された村勢調査とそれに基づく村是の策定と実行指導は、旧来的農政・農法および類似の「村是書」と対照的であり、理科学による農業技術の指導内容は、今日のそれにつながる性格をもつてゐる。當局は生産における投入と产出の收支計算により、技術改良の具体的成果を価格換算し、生産増強の目的を明示している。こうして、農民の剩余を保障しつゝ彼らの租税力を強化した結果、生産量は停滞的であつたが、物価上昇とも相俟つて生産金額は二倍、信用組合の貯金額は一〇倍となり、村民統合ひいては村税收取可能なならしめた。

(2) 次に検討すべき項目は、町村税の收取方法と金庫そして支出構造と、町村基本財産の蓄積状況である。ここで我々は、大正デモクラシーの町村財政に対する影響を、戸数割の賦課方法ひいては村政改革運動などにおいて分析すべきなのであるが、結論的には賦課の民主化などの要求は出ておらず、昭和五年Ⅳ期以降に至つて村民から斤費節約、新規事業延期などが要求され、基本財産の蓄積停止や臨時歳出への繰入れなど「喰潰し」が進行する、ということである。

(3) 町村行財政担当者・町村長の性格変化と、「職業としての町村長」の確立としてとらえる。Ⅱ期において、國家権力は自治体改革・地方改良事業をつうじて、自らが思惟する自治体と担当者を創出しようと試みた(その効果については拙稿「官製型モデル・コミュニティの系譜と展開」『立命館産業社会論集』第三七号(一九八三)六三一一〇六頁参照のこと)。

明治期の地主に支配された差配入的町村長の機能は、一般に地主の寄生化と町村税負担からの撤退により低下し、新たに小作争議の調停機能などを背負いこみつつ、その守備範囲を町村内の中小地主、自作、自小作農へと移動せしめられる。さらに、大正七年に実現する義務教育費国庫負担は、全国町村長会（という圧力団体）に結集した職業としての町村長に大きな自信を賦与したものと思われる。

その後の府県戸数割の町村財源化は、この傾向をより進め地主自治からの相対的独立<sup>1)</sup>戰前における「個有」の自治体行財政の確立を促したが、IV期に解体される。以上である。

### 三、ハウス栽培産地の形成過程

— 北海道森町N地区の事例 —

杉 岡 直 人

戰後日本の高度経済成長以降の稻作を中心とする農村社会にとって最大の影響を与えたのは、昭和四五年に始まつた生産調整であろう。第二次、第三次の農業構造改善事業が展開されるなか、各地で減反・休耕方式の制度化、稻作転換事業の実施による対応が進められてきた。

本報告では、戰後昭和四十年代にかけて稻作中心の生産基盤を形成しつつあつた北海道南部森町N地区を事例として、(1)最初に森町の農業構造の展開およびN地区的農業の展開過程を整理し、(2)生産

調整への対応にみられる、N地区が当時かかえていたいわば内在的な課題をとらえ、(3)それが何を契機として課題解決に向つたかを行政策をはじめ農業協同組合、農業改良普及所、および地区の中学校教育の実践を通して跡づけ、(4)稻作転換のなかでのハウス栽培の生産組織の形成を中心に考察し、主体的な生産調整への対応を可能にした要因を明らかにする。

(1) 森町農業およびN地区農業の展開について——北海道の南部は兼業農家率の高い地域を構成しているが、森町においても同様の傾向がみられる。また地形上、土地利用が異なつており、經營の地域分化がみられ、N地区は稻作付比率がもつとも高い地区であった。

昭和四十年以降、森町では稻作・酪農関係の生産組織に加えて養豚部会、ハウス組合、きのこ組合などが形成され、N地区においては生産組織の多元化が著しい。またN地区では昭和四六年以降地熱エネルギーの利用が発電所の設置計画にともない地熱熱水利用のハウス栽培が試験的に取り組まれ、その後、市場での銘柄指定を受けた、ハウス野菜生産地としてその地位を確立してきた。

(2) 生産調整への対応期における地区農業の課題について——高度成長期の波をうけた他地域と同様、出稼ぎが増加して、後継者問題が登場しており、しかも小規模零細農業のまま推移していく。後継者は残つても兼業化のなかで田植えや収穫時期しか自家農業に従事せず、苗つくりも十分できない状況にあつたといわれている。そのため政策的にすすめられていた一括生前贈与とそれにつづく家

族協定農業 || 親子契約の普及活動が農業委員会組織を中心として隣接の大野町とともに取り組まれ、とりわけ N 地区では急速に広がった。その歴史背景としては青年団活動が、明治期の入植以来地域農業に貢献してきた伝統をあげることができよう。

(3) 地区農業の課題解決への実践について——一つの自覺的な取り組みは、地区の中学校の実践に求められる。当時の中学校長の談によれば、農家の親には、子供の高校進学は跡を繼がなくなるのではないかという不安、あるいは高校へ進学させることを評価しない空気がみられた。それでは後継者に積極的な取り組みが生まれないことを、また地区農業の発展を考えると、出稼ぎに依存し稻作に固執した農業では限界があり、自分の手で作ったものを販売できる農業にしてこそ主体的な経営を実現できるのであり、そのためには子供に教育機会を与えるべきであり、また後継者に自信をもたせるために地区の農業を発展させなければならないという考えをもつにいた

ことになった。この取り組みは中学校教育のなかの「農業」という時間を活用して児童を中心に始まつたところが特徴である。今日のハウス栽培産地を生みだした後継者教育の実践はその後、普及所のハウス栽培指導をうけ、稻作転換特別対策事業のハウス栽培へと継承されたのである。

(4) ハウス栽培組織の形成について——昭和五八年八月には從来から組織されていたハウス栽培組織に加えて、新たに地熱エネルギーの地熱水熱利用によるハウス組合が組織され、これらのハウス栽培

の実績が農業協同組合の市場活動と結びついてハウス栽培産地の形成を生みだしたものである。もちろん、これらの活動の基礎は個別の家族経営の選択によるものであり、また青年層を中心とするハウス研究部組織の品種選定のための試験栽培および土壤分析などの地道な取り組みに支えられているのである。

N 地区の事例は地熱エネルギー資源を有する点で特殊な側面をもつてゐるが、その資源を活用し新たな生産組織を形成して產地形成するためには稻作転換り生産調整といインパクトに誘発された地区農家の課題解決への主体的な取り組みとそれを動機づけた準拠集団としての教師集団の活動を評価するとき、地域農業を支える主体形成（＝後継者教育）のあり方に有力な手がかりを与えるものとかんがえる。

#### 四、水田利用再編対策下における生産組織と村落

—愛知県安城市高棚町の事例—

村中知子・佐藤勉

いま、なぜ生産組織なのか。まずこれが問われるだろう。そこに生産組織があるからであるといつた単純な考え方から出発するとしても、目の前にある生産組織をどう捉えるのかが、ただちに問題にならざるをえない。そのさい、残念なことに、これまでの研究成果を参照しようとしても、文献収集能力の欠如のせいか、われわれ

納得させる分析視角は不明である。このことは、村落を捉えようとする社会学理論についても同様であるといわざるをえない。だとするなら、生産組織と村落の関係が、その組織を解明する鍵だとしても、そのような関係を捉えるための分析視角が不在だというほかはあるまい。こうした断定は、長年にわたって村落研究にたずさわってきた社会学者からみると、無謀な判断と思われるかも知れないが、そうした独断と偏見から私どもを解放する根拠が薄いのも事実であろう。生産組織あるいは生産組織化に対するアプローチは、まだ確立されているとはいひ難い。

そうであるのなら、村落にせよ、生産組織にせよ、それらがひとつ社会的事実であるといふ自明の事柄から出発するのが得策といふことの意味で、ムラを生きる人びとにとつて、ムラがいかなる意味で社会的事実なのかを刻明に明らかにする素朴な技法は捨てがたい。その道筋を離れると、おかしな概念枠組にとらわれてしまう危険がある。広い意味での生活史的アプローチが要請されるゆえんもそこにある。もとより、だからといって、理論不在の実感主義や素朴な主觀主義を支持するわけではない。人びとがそのおされた条件下で主体的に生きている事実こそ、われわれの究明すべき課題なのだが、その主觀的な行為それ自体が社会構造によって方向づけられているのも見逃せない。生産組織を形成するさいの農民の現実的な行為は、当然のことながら、日本社会はおろか、現代世界全般の動向と深く関わっているのである。農民の主觀的な世界は、いわば世界社会システムと連動している。

そうしてみると、端的にいって主觀的世界を視野に收める一方では、現代社会の構造を捉えうる理論的枠組がなければ、生産組織を

めぐる問題を解くことができないといわなければならない。かかる枠組を構築しえないところに現代社会学の貧困の根源があり、またそのような状況が、生産組織に関する社会学的研究の貧弱さの背景となつてゐる。三〇回村研大会での内山氏の表現を借りれば、われわれ社会学者は十年間ぐらい実証研究を中断して、现代社会のしくみを捉えうる社会学理論の構築をめざして理論研究に専念すべきなのかも知れない。しかし、現代社会学は、吉田民人氏などの二、三の例外を除いて、まだ理論的モデルを提示するほどに成熟していない。最新の理論といわれるニクラス・ルーマンの社会システム理論にしても、現代社会それ自体に関する実質的な理論といわんよりは、そのためのメタ理論的考察に終始している有様なのである。この点を考えてみると、社会学者は少なくともこうした現状では、理論研究と実証研究の一足のわらじをはかざるをえず、いわば社会学はいまだに中範囲理論の時代にあるといわざるをえないだろう。私どもは、このような状況認識から生産組織の解明に直結する理論的枠組を構築しえないままに、いささか安直にその実証研究を進められるのもやむをえないと考えている。

それならば、なぜ安城市高棚町の生産組織を選んだのかといえば、たまたま東北以外の生産組織をみたかったとしかいいようがない。だが、幸いなことに、この安城の事例に関しては、すでに『村落社会研究』十三集で星永俊氏がかなり詳しい報告をしているし、また今村奈良臣氏も詳細なモノグラフを発表しており、さらには、この組織の生みの親ともいえる西尾敏男氏の数々の論考もあり、坂本慶一氏の隨筆風の好論文もあり、いずれも高棚町の生産組織の先駆性に關して高い評価を与えてゐる。そのさい、生産組織の形成と展開

における村落の力が例外なく強調されている。われわれもそうだとと思う。その点で、数々の先行研究を軌道修正する必要は何もない。ただし、この結論が高棚町の人びとの現実的な生活行為の水準でまだ裏づけられているわけではない。われわれのねらいは、その条件をみたすことにある。集団栽培以来のさまざまな経過を図式化すると、まことに見事な展開過程が描かれるわけだが、その内実をみれば苦渋に満ちた試行錯誤のくり返しなのである。こうした人びとが選択している現実的行為をつぶさに観察すると、そこに各種の施策の導入に対する人びとのある程度の主体的な対応の姿を確認しうる。本報告では、とくに水田利用再編対策を契機とした三つの営農組合の統合の問題に焦点を合わせて、生産組織と村落の関連の一端にせることにしたい。

## 課題報告

### 一、戦前における農政と村落

#### — 東北地方の形成・展開との関連 —

岩本由輝

私は東北地方という地域が、明治以降、日本資本主義のもとですぐれに政策的に形成されたものと考える。往々戦略的に描かれる「東北農村の封建制」・「東北地方の後進性」なる現実も、その過程における所産である。

一九六八年一二月以前、陸奥と出羽、あわせて奥羽と呼ばれた地域が今日の東北地方であるが、近世には陸奥は東廻り海運によつて江戸に、出羽は西廻り海運によつて大阪に、それぞれ連なる別個の経済圏に属し、両者の一体性はきわめて乏しかつた。東北あるいは東北地方といふ表現自体、管見ではその初現は、戊辰戦争のさなかの一八六八年七月、慶応が明治と改元される直前に木戸孝允が書いた「東北諸県儀見込書」にあるわけで、藩閥政府が、同月、江戸から改称されたばかりの東京を首都とする含みをもつて、いわばその占領地を東京からの方角、つまり地理的位置を意味する東北ということばによって表現したものであろう。そのようにとすれば、東北地

方は、東京、すなわち近代日本の政策主体の中心との繋がりなしにはありえないことになり、以後、農政を含む政策一般の動向によって運命を左右されることになるのは当然といえよう。この間、先進・後進ということが、ともすれば東京からの距離の遠近に還元され、しかもそれが常識化するとき、それを近代以前の段階にも投影することになるが、実は近代以前の日本列島には現代のような地域格差は存在しなかつたのである。東京からの距離の問題としての先進・後進は具体的には鉄道開通によって促進されたのである。なお、格差というときの格が、たとえば家格という場合のように転換不可能な固定したものを意味するとすれば、いつの時代もありうる地域間差異を格の差たらしめた近代の意味を改めて問い合わせてみると、あろう。

ところで、国家あるいは政策主体による近代につながる意味での「東北地方」への着眼はいつからのことであろうか。近世の日本列島は三都・すなわち京都・江戸・大坂にそれぞれ象徴的の都・政治の都・経済の都の機能を分担させて支配が行なわれてきた。しかし、幕府は、天保改革が失敗に終る前後から、すでに地盤沈下していた経済の都大坂を“放棄”し、江戸に政治・経済の中心をまとめる方向でやらいできた幕藩体制の再編成を策するが、そのとき地域としての潜在力に着目され、その後背地として期待されたのが、のちの「東北地方」であった。そして、この地域に、幕府の崩壊後、戊辰戦争の過程で薩長など西南諸藩に対抗する奥羽越列藩同盟の成立を見るが、今日、水稻単作地帯を意味して新潟県を含む東北七県といふとき、その地域が同盟所属各藩の領域に重なることの意味は重要である。この間、天保改革に失敗した幕府とは対照的に幕末藩政

革に成功していった薩長など西南諸藩は、幕府が“撤退”したあとの大坂の経済機構——地盤沈下していたとはいえ、藩の規模からいえば十分に利用価値があつた——を活用しながら、倒幕勢力として政治的ヘゲモニーを獲得することで戊辰戦争の勝者となり、近代日本の支配者として藩閥政府を樹立した。しかし、その藩閥政府も、大坂あるいは京都に留まらず、一八六九年三月、事実上、東京に遷都するとともに、幕府と同様、東北地方の潜在力に着目するのである。東京に第一師団・一高が置かれたとき、第二師団・二高が仙台に置かれたのも決して偶然でなかった。ただ、藩閥政府が当初、東北地方を対象に推進した政策は、後年のように農政に限られたのではなくして、富国強兵を実現するための殖産興業政策全般にわたり、釜石製鉄所の建設・安積疏水の開鑿・野蒜での洋式築港などに巨額の国家資金が投ぜられているのをみれば、二度に及ぶこの地域への天皇巡幸にみられるような戊辰戦争のいわば占領地に対する政治的配慮とは別個の意図を感じできる。この時点では、東北地方は藩閥政府の政策のなかで激刺としたフロンティアとして位置づけられようとしていたのである。

このように政策的に形成されようとしていた東北地方が具体性を帯びるのは、日本鉄道が、一八八一年、東北線建設に着手したときからである。その東北線の全通が一八九一年で、一八九八年に常磐線、一九〇五年に官線として奥羽線が全通したとき、東京に鉄道で直結された地域としての東北地方ができるが、この間に東北地方はかつての殖産興業政策全般の対象から外され、京浜・阪神の工業地帯に対する食糧基地・労働力供給基地たるべき水稻単作地帯として位置づけられ、折から推進されていた農本主義的な少農保護政

策と呼ばれる農政の典型的な施行対象とされてくる。また、山形県の近代的農民運動が、一九二四年の羽越線の開通を契機に日農新潟県聯の指導を受けて台頭したこと、この脈絡のなかで把握されるべきことであろう。いすれにせよ、そこには一八九七年を境に日本が米の恒常的輸入国に転化したことが大きくかかわっているが、一九〇〇年、東京帝大を卒業し、農政官僚としてスタートした柳田国男は、横井時敬や酒匂常明の標榜する小農保護政策の本質が日本資本主義のもとでの商工業の発達にとって有力な武器となる低賃金労働者を、農民を農業だけでは喰えない状態にしておくことで創出しようとするものであると見抜き、農民を農業だけで喰えるようなかつて農に養成せねばならないと主張して一九〇二年には農政の現場から転出させられることになった。柳田にいわせれば、保護しなければ存在できない自立不可能な小農を政策的に維持することなどは農業を「國の病」とする以外の何ものでもなかった。

柳田の中農養成策の骨子は、個別農家においては生産の絶対額を

あける増産ではなくして、経費を節約することによって生産額から経費を差し引いた“利益”を大きくすること、一国全体においてはそのようにして生産されたものをいかに適切に分配するかということ、また米と繭の生産といった形で純化されたモノカルチャードではなしに、さまざま作種を複合的に生産し、工業原料にまわせるものは、それぞれの地域の町において周辺の労働力を用いて加工することと、さらに當時、確立をみたばかりの、いわゆる寄生地主制を不自然なものとみ、その解消の前提として、村の土地は村で耕すといふ原則にもとづき、小作人たちが地主から土地を借りるために産業組合法による小作組合を作つて当面、小作料の金納化を実現しようと

いうものであった。しかし、学界・官界の主流を網羅した小農保護政策に対し、柳田の主張は反主流どころか、沙漠に落ちた一滴の水ほどの意味も政策的には持たなかつた。柳田の農政学者から民俗学者への転進の背後に、このような農政問題があつたのであり、農政現場から疎外された柳田が、なお景觀主義的な限界があつたとはいえ、旅を學問の方法論として列島各地の村落を克明にみてまわり、農民史研究を進めた段階を問にはさんで、「労働組織のなかでも最も古いかたちは、村の組織であつたと思われる。それから家族組織それ自身が労働組織であつた。いわば村も家もともに労働組織の別名であつたのである」という共同体認識に到達したことは興味深く、「農政と村落」を考えるとき、つねに留意して置かねばならないことをいえよう。

私は最近、山川出版社の企画する『県民一〇〇年史』シリーズの『山形県の百年』の原稿を書きあげたが、山形県ではこの百年、明治と昭和があつて、大正がほとんどないことを痛感させられた。つまり大正デモクラシーに代表されるような状況がないままに、全国史における明治が大正にすれこみ、そのあとにすぐ昭和が来るのである。いいかえれば産業革命は遅れたまま不発に終り、農村不況の到来は全国にさきがけるのである。これはおそらく東北地方の各県に多かれ少なかれ共通するところではなかろうか。

報告では、そのようななかで出て来た農政と村落の問題を主として山形県における具体的な事例を提示しながら、農地改革にまで迫りたい。そのさい、農商務省→農林省サイドと内務省サイドにおける村落のとらえ方の差異あるいは対立も視野におさめる必要も生じてこよう。また、地方改良運動と村落、経済更生運動と村落という形

で、そのときどきの農政と村落とのかかわりを検討することとあわせて、かつて行なわれた農政が、後年、村落にいかなる影響を及ぼしたかといふことの解説も重要であろう。そうした事例の一つとして、地租改正における官民有区分が五〇年後の娘の身売りの直接的原因となつたことを挙げることができる。また、山形県の経済更生運動の後半期に県の経済部長として着任した田村浩の皇國農村体制づくりのイデオロギーとして果した役割も見逃せない。さらに、農地改革につながるものとして、その評価をお定まらぬ自作農創設に対する農民や農村の対応なども考察してみたい。

## 二、昭和戦前期の北海道においての農事実行組合について

黒州 八州次良

(一)

周知のように昭和戦前期の農政と農村の対応の一つは農事実行組合の設立と普及にみられる。北海道農村の多くにおいて、農家はどのような制度的近隣組織に属していくか。つまり、どのような「部落」に属していたのか。それは、いわば「財産区」なしの「行政区」であった。さらに重要なことは、これらの部落が府県村落よりも徹底した「部分村落」であり、「歴史」の形成途上にあつ

たことである。ここで「歴史」というのは部落を構成する農民が危機(画期的状況)に組織的に立ちむかい、いかに、なんのためにこれを処理したかについての共有経験——共同主観のことを意味する。北海道の部落の多くは「歴史」未形成であつたのである。

このような部落が北海道一級、二級町村制施行とともに「区」や「部」に編成され、行政指導による近隣互助のための「申合規約」をもつ。それらのながら部落あるいは部落連合の範囲での有志による信用組合が出現する。さらに、大正元年の行政指導の「模範部落建設」、大正六年の「農事改良実行組合」、大正一五年の「農事実行組合」などを経て、昭和戦前期を通じて部落＝農事実行組合に編成されてきたのであった。そして、同時に、農民は村民＝実行組合員＝産業組合員、農会員へ位置づけられるようになる。この傾向は、農村経済更生運動によって一層強化されるのである。

(二)

田畠保氏は、府県農村との対比から北海道農村では「農家のあり様が村落のあり様を規定し、やや極端な言ひ方をすれば、農家が存在し、農家(および行政)が必要とする限りにおいて村落が存在する」という関係——いわば農家(小農)の生活・生産の限界面を相互に補完しあう必要最少限の結びつき、「共同」的諸関係——なのである。「それらに対応するルーズな枠組みとして「農事組合」型村落が形成され、存在したのである」という。とすれば、「農事実行組合」は、先述の部落の「歴史」を象徴するコトバであることになろう。昭和恐慌以来の「危機」に組織的に対応したことの多くが、そ

れに凝集しているといつてよいからである。さらに、一九六〇年世界農林業センサスの農業集落調査は、「北海道においては……農事組合の組織上の範囲をもって集落といった」とされる。つまり、北海道においては多少の例外をのぞけば部落＝農事実行組合であるというのである。

農村経済更生運動、農事実行組合、全村産業組合運動などは、北海道にかぎらず府県農村のすべてに行なわれたものであろうが、府県農村について「農事組合型」村落が論じられることは、管見の限りであるが、きわめて乏しいようである。なぜ、このように対照的であるのか。そのことについては、前掲の田畠氏、布施氏などとともに私どもの見解もあるが、今はそのことに立入らないことにする。

### 〔三〕

ここでは、北海道においての農事実行組合の設立と普及についてのエキステンシヴな観察を試みる。主な手がかりとしたのは、次の文書である。

1. 北海道厅産業部「農事実行組合要覧 第一次（昭和三年度）」  
昭和四年一二月
2. 北海道厅産業部「農事実行組合要覧 第三次（昭和五年）」  
昭和七年六月
3. 北海道厅経済部農産課「第四次（昭和一三年度）農事実行組合要覧」

以上のうち、とくに、2.の文書を中心にして作業をすすめ、他の文書や文献を援用して、北海道農村において「農事実行組合」がいかにして部落の「歴史」となりえたかの一端を明らかにしたい。

## 三、戦後農政と村落

君塚正義

戦後農政の検討はまず「農林水産省百年史」（昭五六）を手がかりにするが、その内容は省略し、同史付録「回顧座談会」のなかで、印象的な箇所を若干とりあげてみたい。

この座談会は、主に農地改革と農業基本法を中心にするが、ここでは司会の大内力教授の示した時期区分に合わせて筆者の判断で整理したものである。

### 第一期（敗戦より昭和二五年頃まで）

この時期については、農地改革の経過を中心に、占領軍と国会の間にたって農林当局の苦心談が語られている。なお農協法案に生産協同組合的な条項を加え、小農による農業展開の途を考えていたが、占領軍によって否決された経緯も述べられている。

### 第二期（昭和二六年～三〇年）

朝鮮戦争を契機に特需による工業復興と、食糧危機緩和のため開拓、増産政策が強化される。しかし食糧不足はなお深刻で、M S A 小麦に代ってアメリカの余剰農産物処理法（P L四八〇号）に切替え、農産物輸入が急増する画期的な時期だが、当事者の東畠四郎氏から交渉経過が述べられている程度である。

### 第三期（昭和三一と四〇年）

まさに高度成長期で、国民所得倍増計画（昭三五）と工業中心の貿易立国が掲げられるなかで農業基本法（昭三六）が制定され、兼業化と米麦糾葛化・選択的拡大がすすむ。

座談会もまた基本法をめぐって多くのスペースをさいでいるが、

東畑精一教授から「高度成長に乘じて『産業としての農業』の形成をねらつたが、逆にやられてしまった。それは大事な地価問題をつめなかつたためで恥ずかしい失敗だ」と。また東畑（四）氏は「基本法にもとづいて毎年国会に農政報告をするが、それは農業保護のうしろだてを期待するねらいがあった。しかし政府の報告書に眞実をかくほど知恵が働かなかつたのが残念だ」。さらに内大教授から「バイアブル ニニットとして精々二・二・五ヘクタールで自立経営ができるとは甚だ呑気なことを考えていた」などが印象的である。

### 第四期（昭和四一と四八年）

この時期は列島改造ブームが吹き荒れるなかで米の過剰が顕在化し、生産調整が本格化し、一方農産物輸入も一層増大する。

ここで小倉武一氏は米の過剰問題について「すでに基本法制定以前から検討していたが、問題は水田の転換であり、米に代るべきものがなく、するすると推移してしまった。それと、こと志と違つた

のは自由化問題であり、当時からその対応は重要テーマであったが、

本氣で考えず先おくりしてきた」。「一方自民党農林部会も、所得倍増計画ができ、一〇年で所得が倍だから米価も年々一割上げなきやいかんという主張だつたし、また野党も農協も構造政策については小農切捨てになるということで反対ないし消極的であった」と述べている。

さらに東畑（四）氏は「高地価を抑えようとすれば農民を敵にまわすことになるという矛盾があり、結局農地法一部改正（昭四五）などで流動化対策をやることになつたが、どこまで進むか、どうも

構造政策として土地問題はうまくいくつていない」と述懐している。

### 第五期（昭和四九年以降）

石油危機以降経済は低成長に移行するが、農産物自由化の圧力は一層激化し、農政は益々混迷するなかで、地域農政へと移行する。この時期については積極的な発言はなく、「従来は小農を土台にして農業発展を考えればよかつたが、これからはどういうイメージをえがくか大変むづかしい」という発言があり、最後に東畑教授から「口の多い老人は引退だ。農水省は先入観念なしに今後の方向をしつかり見定めるよう研究して欲しい」ということで終っている。

以上の発言でも明らかのように、戦後の農政は経済発展のすさまじいねりと、貿易自由化にほんろうされ、明確な展望を見出しきれないままに推移してきたように思われる。しかも先の日米農産物交渉でひとまず政治的決着はみたものの、日米関係を最優先し、工業重視、輸出主導の基本方針は一層明らかであり、農政の対応はますます困難が予想される。

〔二〕

農産物の過剰問題は主として対米貿易関係によつてもたらされたものである。現在小麦の消費量は米の四割近くをしめ、しかもその小麦の六割はアメリカ産である。そしてわれわれ日本人はわずか三〇年ほどの間に世界史でも例をみないほどのいわゆる食生活革命を体験した。

この大改革を推進させたのは、アメリカの官民一体の大構想と、日本の政財官界の共同戦略によるものであるといふ。その経過を克明に追跡した著書として、以下 N H K 高嶋光雪著「日本侵攻—アメリカ小麦戦略」家の光協会（昭五四）を手がかりにのべてみたい。

ここで著者は戦後、米と小麦をめぐって二つの重要な画期があつたと指摘する。その第一は昭和二九—三〇年に余剰農産物処理法（P L 四八〇）によって、大量の小麦と財政投融資をもち込む道を選択した。しかもそれが高度経済成長の下支えとなつたのである。

第二は昭和三五・六年の安保改定による日米軍事協定の強化と所得倍増計画で、工業・貿易立国を宣言し、安価な国民食糧をかかげて内麦の安樂死と、割安な外麦依存を国策としたことである。

そして最後に「食管の解体が、小麦のたどつたよう、米の安樂死につながらない」という保障はない。ここで再び道を間違えば日本最後の自給食糧さえ二度と戻つてこないことになる」と結んでい わはすでに中国を始めアジア諸国に向けられている。

### 〔三〕

このような農産物依存の構造は、当然わが国全体の仕組み自体の解説を必要とするが、その中で昨年の大会で磯辺氏も指摘されたよう 「零細な分散錯亂制の農業を自ら克服してゆく日本型の農場制農業を創出する」方途を検討することが重要と考える。

近年の農政もいわゆる地域農政の推進における、総合的な食糧自給力の維持強化のため、土地利用型農業の確立をめざして新農政、地域農政特対事業さらに地域農業集団育成事業をすすめている。

しかしもその村落は以前のいわゆる「無自覚的な統一體」ではなく、多くの知識・技術をもつ住民集団に成長していく。この多様な住民の意志の結集が自動的にすすめられるならば「自覚的な村落」としての展開が期待しうるのではないか。

従来の農政は、神谷慶治教授の指摘されるように「手段としての農政」であった。これを果して「目的としての農政」に転換し得る

農構、地域農政特対事業さらに地域農業集団育成事業をすすめている。

これらの施策はいすれも村落（むら）をよりどころにし、むら人の合意形成や資源保全機能を活用して土地の流動化をはかり、より効率的な農業の形成を企図している。またそのために集落環境などの生活面の整備改善にも力を入れようといふものである。しかもその推進に当つては、従来の上からの画一主義を排して「むら」の自主性を尊重した市町村誘導型に転換する。また補助金も統合し、メニュー化する方向を指向している。

そこで高橋（正）、嘉田兩会員の指摘されるように、農政と村落の関係の論理と実証的な解説が必要であり、また島崎会員の主張される「官僚機構と村落共同体との組成二重構造」と、この両者を結びつける「物質的基礎としての国の補助金と零細地片の私的所有」についてのほり下げた検討が必要であろう。

なお村落（むら）についての理解であるが、高度成長以降生産・生活の全面にわたつて管理社会に深く包摂されている。また「むら」を構成する「いえ」もその内実や意識は大きく変化している。しかし土地をよりどころとした永続的土着性の原理は厳然と生きづけている。

であろうか。(二)については紙数の都合で問題点の指摘のみにとどめた)

#### 四、自治と共生のムラ

—ムラの編成原理—

小泉浩郎

##### 一、はじめに

シンボジウムのテーマは、「農政と村落」である。そして私に与えられた課題は、事務局の論点整理によれば(研究通信No.136、三頁)「農政と村落、両者の関係、それも村落の立場から、農政にどのような主体的対応をする事によって、それをとりこんでいるのか」にかかわり、農政を地域が必要とする形へ主体的に組み替えていくようとする対応についての実態把握と評価である。以下、報告では、村落をムラと呼ぶが、歴史的規定としてのムラ(村落共同体)を指すのではない。わがくに農村社会を生き抜き、そして現に実在しているところのムラである。

そのムラとは何か。これが、実証分析からの小論の結論であるが、つぎのように考える。地域的な広がり(属地性)としての村落、人のまとまり(属人性)としての部落、その両者の総体としての生活空間を村落あるいはムラと呼ぶ。地方自治の制度としての村とは異

なり、また行政の末端組織の区とも異なる。ムラの地域的広がりは、領域としての境界が存在し、ムラの総有的土壌觀がある。出作入作はその境界を前提とした言葉である。人のまとまりとは、そのムラ領内のムラ住民の人と人との関係である。ムラ総会という自治組織を基礎に各種の生活集団、機能集団が重層的に存在する。したがってムラの「状態と単位」は、属人的・属地的「共属」とムラびとであるところの「共感」であり、集団統合としての「自治」と集団の相互依存・互恵関係としての「共生」のシクミをもつ。自治は利害調整(自律)、合意形成(自立)機能を有し、共生は資源管理、生活保全機能を有している。共生としての資源管理機能、生活保障機能はムラ運営の結果であり、自治としての利害調整機能、合意形成機能がムラ運営の主体的契機であり、両者は表裏一体で片方を欠いての他方はない。

しかし、歴史的規定のムラ、機能的規定のムラ(研究通信No.133、一四頁)にも、なぜムラびとがムラに結集するのか、この主体的契機を欠いているふうに思われる。また、これまでの農政(中央政府といいかえるが)とムラとの関係は、この主体的契機をおおいかくし、また否定されてきた。

シンボジウムのテーマ「農政と村落」は、私の立論からは「村落と農政」である。そしてムラびとが、ムラに生きる、その生きざまから課題に接近してみようと思う。農業經營を専攻する一研究者が、専門外の、手にあまる課題を自ら課したのは、多くのムラ論の人間不在、いふとしても、ムラに埋没した主体性のない前近代的鷄合の衆か、隣保共助、醇風美俗の規範集団としかみていない状況に対する疑問からである。整理の途中である。御叱正を期待する。

## 二、ムラを見る眼

農業の見直し、農村・農業のたてなおしにムラが再び問われた。必要だという主張もあれば、時代錯誤だという主張もある。それにしても、行政によるムラの否定と肯定は、明治以降をとっても何度も繰り返されてきた。その具体的論証は、他の話題提供者に譲るとして、とくに私の立論とのかかわりで、時の政府は、ムラをどう見てきたか、そしていま問われているムラも同じ轍を踏むことにならないか、確認しておきたい。

明治維新は、まず「ムラ」の否定から始まつた。明治五年、旧来の組織を全く無視して、大区・小区制を設定した。共同体的「ムラ」が、維新前後の世直し一揆に代表される抵抗の組織となること、文明化→資本主義→西欧化という流れの中で、土着的な思想・文化は、抑制すべきものであることなどの理由から、農民の自治的伝統・自主的寄り合ひは、一切否定されたのである。しかし、この極端な集権化の強行は、地租改正・学制・徵兵令などの重圧も加わり、農民一揆などの反撃を受けた急転換を遂げることになる。

明治一一年、大久保利通は「地方の体制等改正之議上申」という意見書のなかで、「今日世情が騒然とし、兇徒が蜂起し、地方の安寧が妨害されているのは、政府の政策がよくないのでなければ、府県長官の行政手腕が足りないからでもない。地方政治に関することをすべて中央政府の権限内におさめ、地方に独自の権限を許さなかつたためである。この仕組みでは、戸長がした誤ちも、たちまち中央政府の罪といふことにされてしまう。もし地方に会議を開き、

一定の独立権限を与えたならば、政治の是非得失が住民の共同の責任となり、中央政府に怨みをもつようなことはなくなるであろう」と述べている。(1) 責任の転嫁である。この意見を受けて三新法(郡区町村編成法、府県会規則、地方税規則)を交付し伝統的町村を認めると共に戸長を民選とした。

この「ムラ」の公認も長くは続かなかつた。忠実な末端統治機構の形成には、末端行政単位の拡大と戸長官選が必要であると考えられ、明治一七年の改正、明治二二年の市制・町村制への制定へと続いた。標準農村の規模を三〇〇戸とし、厳しい反対の中で、全国の町村の数を六分の一にまで減少させた。しかし、行政区を拡大すれば、当然末端住民への行政伝達は不十分になる。そこで新町村の下に行政区と区長をおいた。実際は、区長は同時に部落長であつた。しかし「要スルニ区ハ、市町村内別ニ特立シタル一自治体タルニアラズ、单ニ町村長ノ事務ヲ補助執行スルノニ便ニ供フルニ過ギズ、区長ハ市町村ノ機関ニシテ区ノ機関ニアラズ、区ハ法人ノ権利ヲ有セズ、財産ヲ所有セズ、歳計予算ヲ設ケズ一町村制理由」と「ムラ」の独立と自治を認めたわけではなく、行政の末端機関と位置づけた。日露戦役後の全般的な不況と増税の中で階級対立が顕在化し、小作争議も芽生えて「ムラ」の中に抵抗の姿勢が生まれつづかつた。この危機的状況を防ぐために、明治四一年、地方改良運動を積極的にはじめたのである。再び「ムラ」に焦点をあて、一村一家・分度推讓・勤儉貯蓄などを基礎に親睦協和と勤労精神の鼓吹であり、その思想的根柢は、報徳精神であった。(2) こうして政府によつて作りあげられた「醇風美俗」を軸に、「ムラ」の伝統的秩序を利用した「支配形態」が定着していく。ムラの「自治」(抵抗)を否定し、

ムラの「共生」に基づく精神だけを上から押しつけるのでは、実質的にはムラ否定であった。

昭和のはじめ、農村は不況のどん底にあった。農家の主要な現金収入源である米、まゆの相場は、昭和に入つてから低落傾向を示し、とくに昭和六年にいたつて急激な下落をみた。現金収入の減少は、当然農家負債の増大に連がり、とくに昭和六年の大凶作と重なつた東北、北海道の惨状は言語に絶し、娘の身売りさえあつたと伝えられている。

そうした時に、農山漁村經濟更生運動がその窮状を救うべく国をあげて発足した。『ムラ』を基盤に「隣保共助」による「自立更生」を柱とし町村の全体計画を樹立すると同時に部落の更生計画、さらに各戸計画に及んだ。

そもそも、この運動は、政府が画一的な政策として取りあげる前は、自力更生運動として、兵庫県農会を中心とした土着的な地方の運動であった。だから政府が自力更生運動を直轄事業とする機運がみえはじめたとき、兵庫県農会の幹事は、「自力更生運動は徹頭徹尾農民自身の運動でなければならない。自力更生運動には天下りは禁物だ」といふ、またある幹事は、「政府は自力更生に名をかり、農村救済策を放擲するのではないか」という疑念を農民に抱かせ、結果は目的と反対するおそれがある」と批判した。(3)

この運動は、昭和七年から一六年まで実施され、その後戦時体制に入り、労働不足と食糧難が表面化し、農政は新たな困難な時期に入つた。そして町内会、部落会は大政翼賛会といふ中央組織の統治下におかれ、戦争遂行の末端組織の役割を担う事になる。『ムラ』は丸ごと利用された。

戦後の『ムラ』の位置づけは、実際の『ムラ』の構造や機能がどうあるかという『ムラ』人の生活に根ざした評価は等閑視され、民主化運動の一義的な評価が主流であった。それは共同体的ムラを解体する中で、はじめて個が自立し、日本の民主化・近代化が可能であるとう立論であった。

昭和二二年、連合軍司令部の強い指導で部落会は解散され、区長制度も廃止された。(内務省訓令第四号)。民主主義とは地方自治体(市町村)に直接個々の住民が関与することであつて、中間的な組織は不要であるということであつた。ポンネはムラのバス支配への警戒であつた。しかし実際の行政運営は部落会を廃したままではすすめることができず、部落の区長に代わるものとして駐在員・連絡員をおく事によって切り抜けた。そして講和条約締結後、区長、部落長、自治会長等の名称で再びもとに戻つた。行政の末端組織として、とくに伝達機関として欠くわけにはいかなかつた。

戦後のムラ肯定の最初は昭和三一年に発足した新農村漁村建設運動、いわゆる「新しい村づくり運動」である。「經濟白書」が、「もはや戦後ではない」と宣言した年である。

当時、農政はムラをどう見ていたか。昭和三〇年「農業集落調査の調査手引」では、つぎのように述べている。「農業集落の結合の強いところでは、各種の政策が農業集落のところでゆがめられたり変更されたりして農業政策が正しく浸透することを妨げている。農業集落の結合の強いことは、農業政策や普及事業の浸透に非常に役立つ場

合もあるが、このような間違った方向にゆがめられる場合もある。従つて農業集落毎にその結合の仕方や共同化の仕方を調査して、それの地方の農業集落の実情を明らかにしておく事は、農業行政を効果的に推進する事にきわめて大切である」。ムラの強さは、農政にとって痛しからしであつた。

こうして、昭和三六年農業基本法の公布となり、農政は高度経済成長のもとで、ムラを一顧だにせず、近代化路線をひた走る事になる。もちろん、近代化路線の一途な展開は、けしてマイナスばかりをもたらしたわけではないが、経済の基調が大きく変るなかで、マイナスは増幅され農政は沉迷の状況に入り込んでいく。農産物自由化を主張する外圧と身軽な農政を勧告する内圧と、そして農業生産自体の弱体化による内憂である。

農政や農業団体が自らの方向を失なつたとき、決まって「ムラ」が見直され、ムラの共同体的まとまりを評価する風潮が生れる。前述した経済更生運動もそうであつたし、昨今の状況もその例に漏れないようである。

昭和五五年農林業センサスでは、ムラ（農業集落）を積極的に評価する立場に変つてゐる。米の過剰基調を中心とした農産物需給の不均衡、兼業化、混住化、高齢化等のきびしい情勢のもとで、農村、農業を発展させるためには、個々の農家の域を越えた集落を単位とした地域農業の再編やむらづくりが重要であり、それには農業生産や農村生活を維持発展させてきた集落機能を継承発展させる事が必要であるという認識に立つてゐる。そして集落営農計画やむらづくりに基礎的な情報を提供することを目的とした調査内容となつた。

農政審議会は、「八〇年代の農政の基本方向の推進について」で

八〇年代がめざす高生産性農業と緑の空間を支える基礎的条件は「農業集落の保持してきたコミュニティ機能を継承・発展させ活力ある農村社会を確立する事である」とし、その機能とは、「地域資源の利用調整と共同管理機能などすぐれた機能」であるとしている。昭和五〇年代以降の地域農政の諸施策の多くが集落に依拠している事は承知の通りであり、法制上も農用地利用改善団体（集落段階の農業組織の誘導）、集落段階の協定制度（私法上の契約）の創設（農業用施設の配置、集会施設等の維持管理運営に関する協定―市長村長の認可、認定）など積極的な展開がみられる。

以上これまでの歴史が示すように、農村のため、農業のために「ムラ」は、あなたが主役だと何度も呼び出されたが、同じ事を繰り返すだけであった。それは、「イエ」といい、ムラといい、そしてその「共同体的なまとまり」といつても、それを構成し生活していく人間一人ひとりの主体を認め、本当の主役として登場させることはなかつたからではないか。体制維持のために、食糧増進のために、そして生産力向上のために、ムラも「イエ」もそして個人もその手段にすぎなかつたのではないかと思う。

いま、再び呼び出されたムラは、明治のムラでも、戦後のムラでもない。もう遠い昔に「戦後ではなくなつた」現代のムラである。そのムラが農政に主体的にどう対応したかを実態に即して検討し、ムラの正しい理解と新しい農政のかかわり方を考えてみたい。

### 三、集落機能をいかした農業構造の再編

一三六戸で農家五八戸、農家率五〇%を割る混住集落である。水田三一ha、畑地七二ha、酪農、タバコ、畜産、野菜を柱に米が加わる経営が大部分である。

混住化が進むとムラのまとまりが悪くなり農業生産は低落するが、ここはまとまりもよく農業生産も活発である。非農家を含めムラの生活を守り、農業生産を発展させていく。農政の問題提起は、ムラの事情を無視し気まぐれである。これから述べるこのムラのユニークな土地利用も、農政の気まぐれなインパクト（最近では水田転作）を直接の契機とはしているが、ムラ全体で主体的に受けとめ、何回もの話し合いのなかから編み出している。

このムラの土地利用方式の特色は、土地の所有と移動を分離して、専業農家に利用を集積すること、水田と畑を利用交換すること、そして作物間結合による輪作と地力維持である。この新しい展開を話し合いで決定し（ムラの自治）ムラ仕事によって条件を整備し実施に移していく（ムラの共生）。ムラに住み、生きる生活空間を住民全体で保全し発展させようとする共通認識が存在している。もちろん、それは短期間に出来たわけではない。長い歴史と属地的・属人的まとまりによる共属・共感が行動の根底を支えている。以下実態を要約的に示す。

### (1) むらの「自治」

このムラでは水田の四分の一が集団転作され、いわゆるブロックローンチョンと交換耕作によって集団的土地利用が行われている。土地の所有と利用の分離・専業農家への利用の集積・水田と畑との利用交換（田畑輪換）、輪作と地力維持などを実現し、出口を失い

かけた我が國農業の基本課題をみごとに解決しているのである。もちろん、一朝一夕に事が運んだわけではない。試行錯誤の連続といつてもよい。『ムラ』の外に住むものにとつては、何とコストがかかる回り道をしていくのかと思われるだろう。『ムラ』の外から見れば、過剰に引き算、不足に足し算、そして安い食糧供給が要求なのだから、その過程は問題ではない。安上がりに適確に行われればよいのだ。しかし、その限りでは、『ムラ』もそのなかで働く農家も手段である。手段とみていい限り、『ムラ』とその住民への正しい評価はできない。

昭和五三年から水田利用再編対策に入り、減反の強化と他作物への転換が推進された。

この年の三月二三日、ムラへの仮配分八haの処理方法について、水田を耕作する八二人の農家集会が開かれた。スイカの交配、摘果、たばこの移植などで忙しいため、会合は夜九時からになつた。役場と農協から、なんとか協力してくれと頭を下げられたのでは仕方がない。各生産組合（五組合）ごとに、各自がどこを転作するか相談し、次回に持ち寄ることにした。

二回目の農家集会は、四月一日夜九時三〇分からである。二人が欠席し八〇戸が参加した。各農家の転作予定地を地図に落とし、集團化する方向で話し合った。いわゆるバラ転では対応できないという結論には、誰も反対しなかつたが、どう集団化するかにはいろいろな意見がでて、まとまりがつかない。一一時半を回るころまで話し合つたが、結局、生産組合の長で構成する産業部に集団転作案の作成が委任された。

産業部は四〇歳の部長のもとに三一歳、および二四歳が三人とい

ずれも若い。『ムラ』は、とかく顔役のボス支配で若い者の意見は無視される場合が多いといわれるが、けつしてそうではない。最近の生産面での技術革新は、若者の独壇場だし、集団転作など複雑な作業も若い頭とエネルギーにたよるしかない。委任された産業部は、すべてをまかされただけに組合員全体に対して責任がある。四月一〇日朝九時から夜八時まで食事もそこそこの検討の結果、転作地を四か所に集める案を作成した。

四月一二日、産業部案が農家総会にかけられ、朝九時から夕方の五時までもみにもんだが、結論が出ず、引き続き翌一三日も九時から再開した。この日も夕方五時まで検討したが合意が得られず、再度産業部に調整案の作成が一任された。それから産業部は、四月一四日（午前九時～午後五時）、一五日（午前九時～午後五時）、一六日（午前九時～午後三時）とまる三日間をかけて調整案を作った。四月一八日、農家総会。これには全農家が参加した。産業部苦心の自信作は万場一致で了解されるかと思つたが、どうしても三人の合意が得られなかつた。総会は、集団化するという基本方針の確認にとどめて閉会し、その後同意の得られない三人の説得工作が、産業部の手で進められた。二〇日から二二日まで各戸の説得をして回り、幸い全員の同意がとれた。

四月二八日、集団を四ヶ所とし、役場へ書類を提出した。五三年度の日誌はここで終わつてゐる。それにしても長い時間をかけ、辛抱強い話合いがもたれたものである。約一ヶ月の間に農家総会が五回延べ二六時間、産業部会八回延べ三九時間が費やされている。

なぜ多数決で決めないのか。時間の無駄ではないか。だから『ムラ』は現状を大きく変えられないのだ。近代民主主義を是とすれば、

まわりくどく、非能率的を合意形成過程と評価されるに違いない。なるほど、非能率ではあるが、合意形成には、非能率であるこの過程が重要なのである。多数決によつて少数者を切り捨てる決定は、能率的ではあるが不満や反抗や孤立が残る。

『ムラ』の寄り合ひは、「信条なり信念があつて、そこに出て意見をのべるのでなく、人の意見を聞き、自分の意見を修正し、何回も重ねるなかでいつの間にか総員の意見が一致する形。総員の意見が一致する形のなかで、自分の私利私欲・我執とでもいいましょうか、そういうものがいつの間にかつき消されてしまう」(5)、そういう過程である。具体的手続としてはアンケート（共通認識）、観察（共同体験）、話し合（相互作用）を通して、情況判断の土俵を同一にし、利害の不一致、価値観の不一致を克服し、我執を超えた社会的決定への参加という新たな自我を形成することになる。情況判断不明のまま、あるいは利害対立の状況で多数決はとらない。短期的には損だが、長期的には、また社会的には価値あるという価値観の変化から、社会的同調という経過をとるのである。もちろん、それによって完全な全員一致はない。ないことがまた社会の活力なのである。

『ムラ』の中での社会的決定への参加は、個の自覚であり、社会における主体的役割の獲得過程である。「個の独立」と、社会によって生かされる「他との共同性」は、二立対抗的なものではなく、人が生きるといふことの一つのありようである。自分たちが暮らしてゐる場——生活空間（ムラ）で生き、生かされることが、もつとも主体的活動であり（自己同一化過程）、そこからの主張こそ民主主義であると考へたとき、『ムラ』はきわめて新鮮な社会として登場

してくるのである。

(2) ムラの共生

水系別に転作地を集団化し、三ヶ月を周期に毎年移動する例は、  
ブロックローテーションと呼ばれ珍しいことではない。

この「ムラ」では「わざわざ転作地を集団化したのだから、うまく  
利用法はないか」と考えた。

一〇戸のタバコ耕作組合が集会をもつた。畑は連作障害が出てき  
たので、すでに小作料として米を一〇a当たり五十六俵払って水田  
を借り、タバコを栽培する事例が多くなっていた。だからこの集団  
転作地を耕作組合で全面借入する相談であった。その条件は、①借  
地料は一〇a当たり二万円、②タバコ跡地は希望があれば優先的に  
地主に戻す——というものであつた。

酪農家も粗飼料確保のために耕地の拡大が必要であった。集団転  
作地を飼料畑に利用する相談が酪農部会で開かれた。タバコ耕作組  
合で決定した一〇a当たり二万円の借地料で、しかも転作奨励金は  
地主にという条件は飼料作には高すぎた。そこで転作団地内の酪農  
家の水田をタバコ農家に貸し、その見返りとして、飼料作物の栽培  
しやすいタバコ農家の畑地を、貸した水田の二倍にして借りるとい  
う条件を決めた。

野菜農家や兼業農家も水田をもつてゐるが手が足りないので、集  
団転作地は、誰かに利用してもらいたいと考えていた。

五四年一〇月一三日の農家総会に西部会から土地利用についての  
提案がされた。提案の違いは、借地料と交換耕作の場合の比率であ  
る。それぞれの主張を聞いたあとで、区長からの調停案が出され、

全会一致で承認された。その結果は、①集団転作地は、タバコ耕作  
組合が全面利用する、②借地料は一〇a当たり二万五〇〇〇円とす  
る。③飼料畑との交換は面積とすると決定した。

タバコ耕作組合や酪農部会は、目的機能集団であり、利益動機に  
よつて集団を形成している。だから集団の活動や主張は収益性をい  
かに高めるのである。その限りでは話合いのはじめはそれぞれに収  
益を主張する。しかし、その「我」の張り合いはほどほどでやめる。  
全体を生かすなかで自分を生かす術をそれぞれ心得てゐるからであ  
る。目的機能集団のそれぞれの主張を認めながら、同時に「ムラ」  
全体で調整し全体が伸びる条件を作り出している。

「ムラ」の土地を「ムラ」の中で利用するという考えは、農業を  
本当にやりたい農家に土地が集まり、そういう農家を専業農家とし  
て発展させることになる。集団的土地区画整理事業である。(第一表)

第1表 主な類型別經營耕地

類型	年次	1戸当たり		
		田	畑	計
酪農(10戸)	1970	58.7a	156.6a	215.3a
	1980	110.0	210.1	320.1
タバコ(10戸)	1970	42.2	111.1	153.3
	1980	113.1	130.9	244.0
酪農複合(7戸)	1970	55.1	146.3	201.4
	1980	105.9	153.1	259.0
施設園芸(6戸)	1970	70.3	166.3	236.7
	1980	92.5	120.2	212.7
その他複合(6戸)	1970	45.8	120.7	166.5
	1980	122.3	67.5	189.8
養鶏・貯(4戸)	1970	68.5	61.5	130.0
	1980	—	2.0	2.0

(注) センサス調査再算計により作成  
九州農試

農地の流動化は、ほとんどが貸し付けである。「土地持ち非農家」としてとどまっているのは、「土地所有は一代限りでない。自分の代が、たまたま他産業に就いているだけだ」という土地所有觀と

「土地はムラの土地であり、ムラびと全部で保全する必要がある」

という土地保全觀にある。

たとえば借地している農家は「經營規模の拡大」という經濟行為に受け止めていたが、農地を貸した非農家は「農地を管理してもらつていい」と解釈している。だから、水田を農用地流動化事業で利用権を設定すると、転作奨励金は借り手側に入り、収入は借地料（反当たり年間三万八〇〇〇円から四万円）だけとなるが、借地の九〇パーセント以上は利用権を設定している。

「一〇年前は一ヘクタールに満たない經營だったが、今では三ヘクタールの專業經營となり、タバコは町内トップクラスの作付けで八ヶタ農業の仲間入りです」——所有面積が少なくとも、やる気さえあれば農業專業として生きられるのである。

「自分の土地は水田四〇アールと畑一四〇アールだが、借地や交換耕作で年間延べ八七〇アールの飼料作付面積を確保し、成牛二六頭、育成牛六頭の酪農專業經營になりました」——乳飼比三六・一ペーセント、経産牛一頭当たり年間搾乳量六七〇キロの成果は、この飼料畑確保が大きき役割を果たしている。

「私はサラリーマンなので百姓はできない。田畠を含めて一・一ヘクタールは他人に貸している」——土地持ち非農家の例である。農業と縁を切らず、次の代まで農地を管理してもらうという考え方である。

農業で生活するために經營面積を拡大したい專業農家と、労力がなく農地をもてあまし荒らしづくりしていく兼業農家が隣り合わせにいても、農地はなかなか流動化しないのが一般である。遊ばせているなら貸した方がよさそうだが、そうはしない。農地法を改正し

新しい法律を制定したが、それだけではどうもうまくかないようである。

農地の流動化は、「市場經濟の論理に基づき競争の原理を貫徹することだ」と説く論者もいる。だが、ここでは、弱肉強食の競争の原理はない。「ムラ」で生活を共にする「共生」の原理とも呼ぶべき働きが、判断と行動の基礎になつていて。

この「ムラ」の調整が、個別經營の自由な発展を阻害するという主張もある。しかし、その自由が私欲に陥るとき農業生産も農村社会も大きな後退を余儀なくされるであろう。非農家を含めた多面的な共同活動と合意形成を基本に、ムラといふ生活空間を共にするムラびとが、その生活空間を農地を含めて保全し、発展させる。それはその場その場で帳尻を合わせる経済計算を超えた選択である。

地域資源の開発・保全が政策課題として注目されてきている。その「ムラ」資源の開発・保全が「ムラ」仕事であり、ストックの形成である。

さて、この「ムラ」でも集団転作を行つて排水が大きな課題となつた。構造改善事業で基盤整備は済んでいたが、用水路は土水路であり排水条件も不備であった。

米の余つているときに、いまさら金をかけてやることもないだろうと、「ムラ」仕事として自前で整備することにした。なるべく金をかけないでということだから、U字溝は工場と契約して格外品を安く入手した。多少のキズやゆがみは工夫すれば影響がない。むらの中には建設関係で働く人がたくさんいる。ダンブやワーショベルもある。道路の拡張やU字溝の敷設などお手のものである。「ムラ」仕事であるから労働も拡張用地も無償提供である。

“ムラ”仕事に出られない人からは出不足金をとつてゐる。「未進」と呼びすでに大正年間からの記録にある。

八〇年センサスで共同作業に出役しない場合の出不足金を徴収する集落の割合が、一四・四%（六〇年）から三二・五%（八〇年）に増えたことから、集落の全戸出役体制は形式的には存続しているが、その内実は確実に崩れつつあるという主張がある。しかし、出不足金を徴収することが、「ムラ」仕事の崩れを意味するのではなく、農村社会の変貌に即して、「ムラ」仕事を維持、強化することの必要から起つたとみるべきだ。また、古くからある「未進」は、金銭による短期決算を指すのではなく、出役できないものが出役者に「御苦労さん」と、そして出役できないものへの、無言の圧力をなすためのものである。生きた人間関係への配慮である。

“ムラ”仕事は、「ムラ」総出で一齊に行なうことが基本である。各自の責任分担を決め、それぞれ都合のよいときに実施したらよいと思うが、それでは全体が崩れてしまう。人間は「私」に立ちかえるとそれほど善ではないのだ。日本人の集団主義は、このコントロールシステムであり、小集団の理論も、この「ムラ」仕事に原型を見出せそうである。

### (3) ムラの運営

ムラの組織にはとりたてて特徴はないが、運営に工夫がある。その一つは、後継者の養成である。年行司三人には学校を卒業した若者がなり、むら三役の走り使いを担当する。任期の二年間で運営方代理と区長各二年を担当するので、むら三役に四年在職する。歴代

区長五人も相談役として残つてゐる。

第二は、属人的な機能集団と属地的な近隣集団を組み合わせ、前者に組織の活力を、後者に組織の調整を担わせている。生活組織は、近隣集団の組（八組）と機能集団の体育部や厚生部など。生産組織は、近隣集団の農家小組合（五組合、その長が集まつて産業部）、機能集団としての専門部会（たばこ、酪農など）である。福本方式とも呼ばれるユニーカな集団的土地利用方式の創造は、近隣集団である産業部と機能集団である専門部会のコンビの妙がもたらしたものである。

## 四、むすび

生活を共にするものが顔を寄せ合つて相談したことだ。理論や手本があつたわけではない。みんなが困るから考え出したのだと人々は謙虚であるが、その内容はわが国農業が出口を失い苦惱している課題の一つ一つに答えている。もちろん答えは不完全だが、経済だけではない農村・農業の在り方を示していくよう思う。

その第一は、水田再編に代表される厳しい農業情勢を集落全体で受け止め、住民の創意工夫によつて集団的土地区画整理事業（田畠輪換）、作目間（輪作と地力維持）、農家間（所有と利用の分離、生産手段の高度化）の構造的再編による新しい農法の創出である。

第二は、この農業生産の新しい展開を支える条件に非農家を含めた集落ぐるみの多面的な共同活動と合意形成が存在したことである。

一般に地域農業の再編と集落との関係は、まだ議論の多いところだが、ここで一つの解答を示したといえよう。

第三は、農地の有効利用、特に土地利用型農業の進展に大きな制約条件となつてゐる小規模土地所有、分散錯園制を解決してゐることである。農地の流動化、農地の所有と利用の分離、利用の集團化と專業農家の規模拡大に一定の方法を提示し、そのための組織、合意形成の仕組みなどの手順を明らかにしている。

むらぐるみ管農の典型と評価された岩手県車門農家小組合（四八年度朝日農業賞）は三交換制（労働力、土地、厩肥）を特色としたが、この方式は、三結合制（農家間、地目間、作目間土地利用結合）を特色としている。そして、いすれも、上から与えられたものではなく、ムラびと自らの創意と工夫である。さらにそれを可能にしたのは、非近代的とさげすんできたムラ寄り合いとムラ仕事である。ムラ寄り合いで合意を得（自治）、ムラ仕事でストックを形成する（共生）。これこそが方式を失いかけた農村・農業を再生する基本であろう。

#### 引用文献

- (1) 大島美津子「明治のむら」、六三頁（教育社）
- (2) 「地方改良運動」は、地方民間の社会的活動の機運を積極的に助長し活用して、地方に自治の気風を整い、産業組合を促進し特に経済と道徳の調和をはかる……ことで、地方とは、村落共同体にはかならなかつた。

- 中村・木村編「村落・報徳・地主」、二七三~一七四頁（東洋経済新報社）

帝国農会史稿、五三三頁

(4) (3) 拙稿「むらづくりの実践モデル」、公庫月報八三一二

ク「むら機能をいかした集團的土地区劃」、新しい農村、82  
(5) 林英夫「地方史研究の摸索」『茨城県の思想・文化の歴史的基本  
盤』、三一九頁

## 八四年度各地別研究会報告

### 報告要旨

はじめに

山田定市

### 北海道・東北地区

日時 五月二六日（土）

会場 東北大学教育学部会議室  
報告者 山田定市氏（北海道大学）

朝岡幸彦氏（北海道大学大学院）

大川健嗣会員（山形大学）

参加者 竹内利美、鶴田隆、菅野正、佐藤勉、ガボリオ・マリー、  
ミシェル・リシャー、山田定市、酒井惇一、永井彰、田  
原音和、内田司、小林一穂、細谷昂、不破和彦、松村和  
則、安孫子謙、小林甫、岩城完之、佐藤直由、斎藤吉雄、  
星山幸夫、柴田喜一郎、津山秀一、佐藤利明

今日朝岡君が報告いたします「水田利用再編下における生産組織の展開と集落」は私どもの研究室で共同研究の一環として取り上げてることでございまして、その辺りの位置づけについて簡単に申し上げてみたいと思います。私どもの研究室は、巾広い社会教育の中でも農村・農業・農民の社会教育を中心にして課題を設定し、重点的に研究を進めています。研究の手法としては社会教育そのものに限定することなく、むしろ展開基盤としての経済構造を含めた基礎構造の分析を行ないながら、それとの関連において住民諸階層の社会教育の諸活動の位置づけと性格、構造を明らかにするという観点で研究を進めているわけでございます。この場合にもいろいろな方法があると思いますけれども、その下部構造の中でもとりわけ生産力構造の分析を基礎に置きまして、その中における生産力、或いは技術の構造的な変化に伴つて農民の学習課題がどのように歴史的に変わってきていくか、またその内容が階層毎にどのようないと矛盾を醸成してきているかという観点で進めております。その一環として、今日朝岡君が報告いたしますのは、水田地帯に焦点を合わせてここ数年来研究してきた成果です。

それで、水田地帯もいろいろござりますけれども、御承知の方も多いと思いますが、北海道にも中核地帯、或いはその限界地帯と思

わられるような所などいろいろございますが、ここで取り上げます名寄市は、いわば限界稻作地帯に位置しまして、減反率も五割強と非常に高率な減反のもとで激しい再編をせまられてきたという経過がございます。その辺りに焦点を絞つておるわけでござりますが、その生産力構造を見る場合に、地域農業をどのように捉えるかということで、いろいろ検討しております。大枠として申しますと、地域農業とはいわば三重構造になつておるのでないかということで、一応のメドをつけております。それは、一つはいうまでもなく地域農業とはいえ個別農民経営がその基礎でござりますので、その底辺、最も基礎になる層には個々の農民経営が位置することになります。しかし、これらの個別経営は自己完結的に經營しているのではないかに、それを補いため地域的に生産力を展開する基盤としての生産組織がいろんな形で集落との関わり合いでおいて形成されておる、というのがその上に成り立つひとつの構造でござります。さらにその上に農協とか市町村自治体とか、或いは様々の市町村レベルにほぼ見合った諸機関が位置し機能しているのではないかと考えております。

そういう中で、今日のところはさし当り農協とか自治体の役割といふのは前提にして、必ずしもそこに深入りはいたしませんで、むしろ個別農家と集落、並びにそれを基礎とする生産組織の関わり合いでつきまして重点的に分析をするということを心懸けております。北海道的な集落の特徴と、それ自体がまた歴史的に、特に最近においてどう変わり、また、それとの関連において生産組織が地域農業の中でどのような役割を果しておるのか、その辺りを焦点にして報告させていただき、皆様方からいろいろと御教示を得たいと考えております。

## 水田利用再編下における 生産組織の展開と集落

朝岡幸彦

私が問題にしたいと思つておりますのは、水田利用再編下における生産組織の展開によって集落がどのように変容しつつあるかということです。これまで北大の社会教育研究グループでは、農業構造をとりわけ生産力構造を中心問題にしてきました。そこで私もこの農業生産力構造をどう把握するのかということと結びつけて、農民的協同、とりわけ農民的な形での農業生産に關わる協同作業の変化を大まかに整理してみたいと思います。

例えは、人畜力・農機具段階のもとでは、労働ビーグルをどう乗り越えるかという意味での「ムラ仕事」として、年雇・日雇、とりわけユイ・手間替などの農民的な協同が存在したと考えられます。ところが、ちょうど基本法農政のもとで急速に農業が近代化され、中・大型機械化段階に入ることによつて、まず農法的には水田モノカルチャ―といわれる段階に入るわけです。その水田モノカルチャ―の段階では必要労働力が大幅に減少し兼業が深化することによつて、かつては存在していた農民的なムラ仕事そのものが解体していくと考えられるわけです。ところが、こうした状況もさらに変化し、とりわけ私がここで問題にします「水田利用再編対策」という新たな稻作減反政策の展開によつて、農法的には水田モノカルチャ―か

ら脱却し、新しい水田複合化と考えられる段階に突入しつつあるのではないか、つまり、水稻を中心にして他のいろいろな畑作物、場合によつては酪農を結びつけて複合經營をやつしていくという動きが出てきているのではないかと考えられます。そうなると、基本的には必要労働力は水田モノカルチャー段階に比べて、きわめて増大することになります。更に、複合經營ということから、機械設置等が非常に多様化せざるを得ません。そりした条件のもとでまさに私が問題にする農業生産組織が新たな展開をみせつつあります。この農業生産組織の新たな展開を基に、新たな農民的な協同が生まれてきてゐるのではないかと考へてゐるわけです。これは言わば「地域的・集団的農業生産力」の形成、そういうものであると考えられます。

こうした問題意識を踏まえて、実際に農民的な農業生産組織の発展と北海道の村落がどのような形で結びついているのかということを整理してみたいと思います。まず、基本的に生産組織には二つの側面があると思います。それは、農業生産組織として農民層の分解を促進する機能を持つてゐる側面と、それを抑制する機能を持つてゐる側面です。とりわけ、農民層分解を抑制する機能の大きな生産組織に関して、私は農民的な意義を認めたいと思います。これを、豊田隆氏は「集落ぐるみ組織」、内実としては專業農家・兼業農家全てを含む、また、中農上層から貧農までを含む全階層型の生産組織がこれに當るといふ定義をされています。この豊田氏が提起されている全階層的生産組織を北海道の実情にそくして言えば、農事組合を基礎にした全階層生産組織と言うことができると思います。北海道の集落はよく「農事組合型集落」といわれていますが、そこには北海道村落の独自性があるのではないかと考えます。

そこで、北海道農村社会の構造的特質について簡単に整理してみたいと思います。これまで北海道の農村社会の特徴について様々に議論が出されてますが、ここではとりわけ田畠保氏と布施鉄治氏の二つの論文を基礎に整理したいと思います。まず、府県の集落がいわゆる「タイトな社会構造」を持つた村落であるのに対しても、北海道の村落はきわめて「ルーズな社会構造」を持つた村落であると言われています。それにはいくつかの特徴があり、例えば北海道と府県との集落の成立期の歴史的段階差を見てみると、まず第一に北海道の集落はきわめて新開的であり、ほとんどの集落が一〇〇年未満の歴史しかもたないという点です。それから第一点としては、府県の集落に比べて農家の生産・生活における個別性・自立性がきわめて強いということです。これは、北海道の農業 자체がそもそも府県とは違つて、歴史的に畑作の商品生産農業を中心に展開してきたためだと考えられます。そのことを踏まえて、農村社会の構造的特質とは何かということで、三點ほどに整理できるのではないかと思ひます。

第一は農家の流動性が高いということです。本格的に農家が各集落に定着化していくのは昭和初期からだといわれており、そのような点で、何百年という歴史を持った府県の村落に比べて農家の流动性がきわめて高かつたと言えます。第二は、土地に対する労働・経営の優位性であります。これは辺境の問題も議論の中に出てくると思ひますが、基本的には先程申しましたように商品生産農業を中心として展開してきたといふことがあるのではないかと考えられます。それから第三には、そういうことと大きく関連してくると思うんですが、村落的な規制が北海道の場合には稀薄であるという

ことだと思います。この村落的規制というものは、まさに二面性がありまして、一方では府県の村落のように農政なり行政の政策に対して村落ぐるみで農業を守っていく、そういう母体にもなり得るわけですからども、そういうものが北海道にはあまりなかつたという指摘がされております。その意味で、田畠氏の指摘を借りればまさに北海道の村落は政策の「受容基盤」になつてゐると言えます。また、布施氏の言い方を借りれば「体制順応的ムラ秩序」が北海道にはあるんだと言うことになります。いざにせよ、そういう特徴の背後にあるものとして北海道の中農的基盤というものに注目せざるを得ないのでしょうか。

ただここで中農的基盤を問題にする場合に、それは実は今までの議論にありますように、均質な農家群として北海道の集落をとらえるんではなくて、中農的基盤を持ちつつもその中いろいろな階層があり、現在その階層間の格差が北海道では問題になつてきているんだと把えていただければと思います。そういうことを前提に、北海道の村落は「農事組合型の村落」といわれておりまして、まさにその農事組合といふ流動的できわめて機能的な「地縁」集団、この地縁集団を基礎に村落が成り立つてゐるのです。この点について北海道の村落自体が実はきわめて地域性があつて、ちがいに言えないのではないかという御批判もあると思いますが、基本的には地域性に関しても田畠氏の整理によれば、道南旧開墾地、平場水田集落、平場畠作集落、新開拓農集落、この四つくらいの類型化が行なわれておりますが、私がとりあげるのはこの内の水田平場集落における新たな動きということになります。

以上から、私の報告の課題として二点を挙げができると思

思います。第一は生産組織の展開とその階層的基盤といふものを解説する必要があるということ。とりわけこれは、農民層分解論的な視点からこの基盤を解明しようということです。それから第二としては、生産組織の展開に伴う農事組合の再編過程を解説するということです。これはまさに北海道の集落そのものが再編成されいく過程であると見えられるわけです。このような基本的な問題意識を前提にしまして、具体的に農業生産組織がまづどのように展開しているのか、また、現在進んでる生産組織の展開がどのようないくつかの段階で新しいのかといふことについて、簡単にお話を伺いたいと

思います。まず生産組織に関して、おおよそ次のような代表的な地域的展開がみられるわけです。まず、一九五七年頃東海地方の愛知県安城市で日本で最初の集団栽培型の生産組織が出来ます。これがまさに基本法農政に乗つかる形で全国的な広がりをみせていくまして、一九六〇年代の中頃にはいわゆる「新佐賀段階」といわれる生産力段階のもとに水稻栽培組織が生まれてきます。これは、ある意味で生産組織的な日本の農業の展開方向であると考えられるわけですが、その一方で、常に個別的な展開といふものがそれと対抗関係をなしで存在していきたと考えられます。その「新佐賀段階」における水稻栽培組織のちょうど対極に位置するものとして、この頃を契機にしていわゆる「企業的上層農」であるとか、請負農業であるとか、そういうものが一方では存在していました。また、一九七〇年代中頃には東北地方、とりわけ「庄内の集団栽培組織」といわれるものが中型トラクターの共同利用を中心に行なってきました。これに対応する、個別的な展開としては「新潟の個別借地農」の形成なんかが問

題にされていた時期であります。

こういった生産組織の展開を踏まえて、私が問題にする一九七〇年代後半、とりわけ水田利用再編下においてどのような展開があるかと申しますと、北海道を中心に中大型機械化「一貫」体系段階における生産組織の展開がみられるのではないかと思います。それは水稻だけ、或いは畑作だけの生産組織の展開ではなしに、水稻も畑作も両方の機能を持った生産組織、これは生産組織自体としては別々に存在する場合が多いわけですけれども、それが農家を中心に互いに結びつきながら存在しているという点に意義があると思します。その点で府県にみられるような水稻型の生産組織とはかなり違っているんではないかと考えられます。

そこで更に、北海道の一九七〇年代後半以降の展開を特徴づけるために、ここで簡単に東北・北海道の比較をしてみたいと思います。まず、生産組織の展開の仕方の特徴を北海道と東北を比べた場合に大きな違いがみられます。北海道に即していいますと、北海道の生産組織は共同利用型を中心になっていて、それが農家を中心とした場合に即していきます。最近東北も増えてきていますが、それについても比重の違いというのは歴然としております。

それから第二の特徴は表2（略）ですが、生産組織への参加農家の割合が東北と北海道を比べた場合にはっきりと違つていて、東北の割合が北海道を比べた場合には五分の一の二〇%くらいしか参加していません。こういった意味で、北海道の生産組織は農家のきわめて高い参加率を誇っているといえます。

そういう違いが生まれてくるひとつの背景として、農業構造上の特徴についても簡単にみておきたいと思います。第一の特徴は、図3（略）にみられるように、稲作減反目標率を見ると、全国と東北、から二つ目は、表4（略）で一戸当たりの経営規模がほぼ同じ農家を対比してみると、作付構成がかなり違つていているということが判ります。つまり、概して水稻への集中度合いが東北の方がきわめて高くて北海道の場合には低い、そういうことがあるんではないかと思います。つまり、畑作にある程度比重を置いた経営が北海道にあるんだということがあります。

それから専・兼業の構造についても、北海道は兼業化が進んできたとはいっても専業農家がまだ多く残つていると言えます。それから表6（略）で、もうひとつ先程から問題にしております実行組合型村落とくことに関わって、寄り合いの議題別集落数をみるとても、明らかに北海道の場合には実行組合がむしろ大きな基礎を担つており、会議の頻度がきわめて高いということが判ります。

このようにみてきまして、水田利用再編以降の北海道における農業生産組織の新しい展開というのは、大巾減反の強制による転作用作物の導入に伴う畑作用機械の共同利用の普及を直接的な契機としつつも、その前提として今みて参りましたような構造上の特徴を持つているという点にやはり注目しなければいけないのではないかと思います。

それらのこと踏まえまして、私が調査いたしました「北限」稻作地帯、北海道の上川地方の北部に位置します名寄市の中のA集落という集落を対象にお話ししたいと思います。まずこのA集落の性

格を簡単に申しますと、先程の田畠氏の分類を取えて使えば北海道の集落の中でも平場水田集落に属しており、近年のきわめて高い反圧力のもとで急速に畑作物の導入が図られ、その過程で生産組織の急速な展開と農事組合の再編成が進んでいく集落であると言えます。

そこで、このA集落における生産組織の展開過程に関して図2（略）をみるとどういう形で生産組織が展開してきているか、およそ判つていただけると思います。簡単に特徴点を述べますと、図2の「共同防除組合」に代表されるような旧型生産組織の展開がまずみられます。

つまりこれはまさに、一九六〇年代の中頃にちょうど「新佐賀段階」に対応して水稻栽培生産組織が展開したのと同時期にこの集落でも水稻栽培生産組織が作られた。それがこの共同防除組合だと見えます。だからその意味では、これは古い型の生産組織であり、まさにムラ仕事の延長としてこの生産組織は機能していたんだと考えられるわけです。

そういう古い型の生産組織がある一方で、とりわけ一九七四年以降、もつと厳密になりますと七九年以降急速に増えている生産組織というのは、そういう旧型の生産組織ではない新しい型の生産組織なんだという点に注目していただきたいと思います。これも二つくらいのタイプがありまして、そのひとつはいわゆる「実行組合系生産組織」と私は呼んでいるんですが、つまり、図2の「D営農組合」などを中心に減反が深化するのに伴って農事組合を基礎にして展開した新しい型の生産組織です。この農事組合を基礎に展開しているというのがこの特徴になっています。農事組合を基礎にし

ておるためには、この農事組合系生産組織はその農事組合の性格に逆に規定されて様々なレベルでの共同が行なわれています。ですから生産組織とは言つても、みんな中味が違つておるわけですね。例えば表7（略）を見て判つていただけると思うんですが、まさに共同化の水準、内容というのはそれぞれ全く違つております。

もうひとつの型の生産組織は「機能組合系生産組織」と私が呼んでいるものでして、それは「イチゴ生産組合」に代表的に現われておるようだ。転作物の導入を目的に作物毎に組織された生産組織です。これは先程の実行組合系生産組織とはかなり異つておりまして、農事組合とは基本的に関係なしに農家間の機能的なつながりによって組織されている生産組織です。

次にそうした生産組織の展開を踏まえ、その背後にある、とりわけ実行組合系生産組織の階層的な基盤についてみておきたいと思います。表7（略）をみておも判りますように、実行組合系生産組織にはだいたい三つの階層的な基盤を異なるタイプがあるんではないかと考えられます。

第一のものは、いわゆる上層農型と私は書きましたけれども、これは正確に言えば中農上層型と考へるべきだと思います。機械利用組合という名の生産組織がありますが、これは一・二階層、つまり七か以上層ぐらいが集まって作っている生産組織です。そういうものがある反面、それとは逆に、中農層型と書いてあります。これも正確には中農中層ですね。中農中層を基盤に展開している生産組織もあるわけです。例えばそれに当るものがS営農集団です。これは一・二階層、つまり七・五かし三前後の間に入っている農家が中心になつて作つておる生産組織です。そういう意味で中農上層

を基礎にした機械利用組合とは全く違った性格が出てきているわけです。それから最後に全階層型と考えられる生産組織があります。

E・N・W、それからD。この四つの生産組織、営農集団がこれに当たり、中農上層からいわゆる貧農に至るまでほとんど全ての農家をひとつの生産組織が包み込んでおります。大体このような三つの階層的な基盤の相違があるんだと考えていただければいいと思います。

以上を踏まえて、生産組織の展開に伴つて実行組合がどのように再編成されてきているのかを整理してみます。農事組合との関連で生産組織の発展段階を敢えて類型化すれば、次のように考えられるんではないかと私は思つております。まず第一段階として、「利用組合」段階といつものがあります。これは共同防除組合に代表されるように、機械であるとか施設の共同利用、場合によつてはそれに伴う付随作業の共同作業をやる、そういう段階の生産組織です。それがさらに進んだ段階として、「営農集団」段階といつのが考えられます。つまり、農事組合の持つ生産・生活上の「共同性」を基礎に生産の一部を共同化して、個別農家の営農方向に一定の影響を与えていく生産組織がこの段階に当ると思つております。それは、具体的には、A集落の場合にはE・N・W・S、四つの生産組織です。

それから第三段階として「営農組合」段階があるんではないかと思つております。つまり、主作物、ここの場合には水稻でされども、その主要作業の共同化ということを基礎にして、さらに副作物、いわゆる転作物の組織化も一緒に図っていくということです。つまり、主作物の主要作業の共同化が既に進んでいて、その上で転作物にも共同化が進んでいる段階ではないかと考えられるわ

けです。これは具体的にはD営農組合とか、機械利用組合といつ名前のことろが實際上これに當つてはまるんではないかと思います。

それからさらに進んで第四段階として考えられるものを「生産組合段階」と私は呼んでおります。つまり、今までみてきたような生産過程の共同化の方向をさらに一步進めて、流通過程における共同化もやつてしまおうと、そういう段階がこの「生産組合」段階ではないかと思います。その意味でまさに総合的な共同化が図られる段階であると言えます。これは、実はまだA集落には存在しない段階なんです。後で説明しますように、S営農集団というものが最初はこういう形をめざしていたわけです。

そういつた大体四つの段階が考えられるんではないかと思います。農事組合の再編成との関わりでいりと、まさにこの第三段階、第四段階の、つまり「営農組合」段階、或いは「生産組合」段階になると、農事組合の再編成が起つてゐるわけです。こういう型の生産組合が生まれることによつて農事組合が再編成されるということですね。逆に言ひますと、第一段階第二段階の生産組織は農事組合を再編成していない、その農事組合の枠のなかで存在するという形になるということです。ただこのように類型化してしまいますと誤解を生むかもしれません。単純にこのように生産組織そのものが実際に発展していくという意味ではありません。

そこで一言付け加えておきますと、こういつた生産組織は現実にはいろんな形で並存してゐるわけで、つまり、段階の高い生産組織が段階の低い生産組織を駆逐してしまつという関係にあるんではなしに、まさにこのいろんな段階の違う生産組織が共存して、互いに重層的な構造をなしてゐるんだということに注目しておいていただき

きたい。

そういうことを踏まえてもう少し具体的にそれぞれの生産組織に関わってみていきます。まず「営農集団」段階と私が呼んでいます段階のひとつの典型的な存在として、E 営農集団というのがあります。これは E 農事組合を基礎にしているものです。図 5-a (略) をみていただくと判るんですが、この営農集団の場合には農事組合の構成メンバーの大部分がそのままスライドして営農集団を作っています。そういう関係にあるわけです。その意味で農事組合の枠内での生産組織が作られています。だからまさにその意味で農事組合の再編成を引き起こすまでには至っていない。ですから営農集団としての共同化の段階も部分的な共同にとどまっておりまして、具体的には機械の共同利用をやっているんですが、その機械の共同利用の中で互いに作業の受委託関係が起り始めている。実はその作業の受委託関係が起こることによって農民層分解が促進されるという面があるわけですが、例えば No.6 のものなんですかけれども、これは農事組合毎の経営耕地面積の変化を落したグラフなんですかとも、E 農事組合というところをみていただければ判りますように、きわめて農民層分解が進んできています。このように農民層分解が進んでいる営農集団があります。

それからもうひとつ注目しておきたいのは図 5-C (略) にある S 営農集団の事例です。この場合に非常に面白いのは先程も指摘しましたように、いわゆる中農中層を基盤にして非常に堅い結束力を持っていることです。最初、S 農事組合というのは合計二五戸の農家が入っているきわめて大きな農事組合でした。ところが一九七五年に D 農事組合というものが設立されまして、それによつてこの

農事組合のうち一二戸の農家が S 農事組合を脱退することになります。

つまり、現在残っている S 農事組合のメンバーといふのは、D 農事組合の設立に参加しなかつた農家はまさにその中農中層的な農家だけが残っていたということになるわけです。そういう S 農事組合を基礎に作られたのが S 営農集団です。その中農中層的な結束の強さが逆に全階層的な性格を持つた D 営農組合の設立に参加しないといふ行動を生み出したとも言えます。具体的には土地改良問題であるとか、機械設備の問題で意見の折合いかつかなくて参加しないということになつたわけです。そういう中で残された中農中層の農家が営農方向の摸索を転作の中で始めます。具体的には新作物をどうやつて導入しようか、或いは自主的な土地改良をやろう、また自主的な市場開拓もやろう、そういう形で進めていくわけです。

その中で先程も申しました様に、まさにこれがうまく行けば「生産組合」段階と私が呼んでいる第四段階の「生産組合」段階に到達したんではないかと考えています。ところが実際には新作物の導入と一部分での自主的な土地改良を除いては、ほとんど進まなかつた。とりわけ、その自主的な市場開拓ということが完全に流産してしまつたのです。それは実はこの時期に広域的な流通再編の動きがありまして、その中で結局こういう小さな規模での市場開拓の摸索を困難にさせてきたということがあるわけです。そういう性格を持った S 営農集団がある。ただその遺産というわけではありませんけれども、そういう経緯があるのですから、S 農事組合、S 営農集団、それからアスバラ生産組合、その三つの間できわめて強い構成上の

つながりを持つているわけです。

それから次に図5-1-6(略)を見ていただきたいんですが、これは先程申しましたように中農上層を基礎にした機械利用組合という組合があるんです。これがまさに農事組合を再編成するひとつの典型になり得ると思うんですが、つまり、もともとはW・N・Sといふ三つの農事組合に属していた上層農家が機械費用の節減のために機械利用組合を作ったのです。ところが機械の共同利用が非常にうまくいくつていて、そのことを反映して、その後転作作物にまで共同化を進めていくことになってしまった。そのためには、本来W農事組合といふものと非常に強いつながりを持つていたW営農集団といふのがあるんですけれども、そのW営農集団は転作用の機械を共同利用しようという組織なんですが、そのW営農集団に機械利用組合のメンバーが農事組合は違うだけでも皆入っていくという現象が起こるわけです。そして、その後に営農集団に入りこむだけではなしに農事組合の全員が移籍してしまう。つまりみんなW農事組合に入りこんでいく、そういうことが起こっていくわけです。つまり、N・S農事組合から三戸の農家、A<sub>3</sub> A<sub>5</sub> A<sub>10</sub> は脱退してW農事組合に入っていく、そういう形になっていくわけです。ですから今機械利用組合といふのはまさにそのW農事組合の中でのそれを基礎にした生産組織と言うことができると思います。

それから最後にD営農組合といふものがあるわけですが、機械費用の節減という上層から中・下層まで含めて共通した要求を基礎にこのD営農組合はまさに全階層的な性格を持っている組織です。それを基盤に農事組合を設立しています。これはN農事組合とS農事組合の二つの農事組合に入っていた農家がD営農組合を作り、その

翌年に農事組合としても独立してしまいます。そのD営農組合の中で基本的に水稻転作を含む総合的な共同化が図られており、その共同化を基礎にさらにD営農組合の場合にはそれぞれの農家が玉ネギ生産組合、イチゴ生産組合、アスパラ生産組合、こういった個別作物に伴う生産組合にも積極的に入りこんでいる。つまり農家がD営農組合における共同化を基礎にそれぞれ自分の経営に合わせて作物生産組合に入っていくと、そういう関係が成り立っているのです。

以上四つの生産組織の事例をみてきましたけれども、簡単にまとめますと、水田利用再編下における生産組織の展開といふのは、まさに農事組合の再編といふ過程を伴っているんだと言うことができます。その意味でそれは從来から持っていた農事組合の機能が生産組織といふ形で自立化している側面があるんではないかとも言えるわけです。しかしだ単純にそれまで農事組合が持っていた機能が自立化しているだけではなく、実はそれは農事組合そのものの性格も変えていく。つまり農事組合がそれまで持っていた機能もここで生産組織が誕生することによって生まれてきているんじゃないかということがあります。ですから今後の展開としては、まさにその農事組合そのものが生産組織と互いに関連し合いながら運営されていくということが起つていくということです。

その意味ではまさに北海道村落の特徴といわれていた政策の「受容基盤」としての「農事組合型村落」といふのは、それを乗り越える新しい芽を持ってきているんではないかと思います。つまり私流に言いますと、「農事組合型村落」から「農事組合十生産組織型村落」、そういう新たな新しい性格を持った農事組合と新しい性格を持つた生産組織の結合体として、北海道の村落は変わりつつあるんですね

ないかと考へるわけです。

## ◎ 山田定市

ちょっととひと言だけ言し上げたいと思ひます。今、朝岡君の報告の中でA集落とかいろいろ出て参りました。大体北海道の場合にひとつ的基本的な集落・実行組合の在り方ですけれども、ここでいうA集落といふのは大体數十戸でござりますが、これがいわゆる開拓の過程で形成されまして、それが一面行政区として市町村につながつております。市町村の下請け的な役割を担い、またその地域におけるいろんなムラ的な役割を果していきます。

それから実行組合といふのはその中に一〇戸前後ぐらいで、數戸の中に数実行組合といふのがございまして、それが今ここで朝岡君が詳細に展開したような地域における独自の役割を果していると同時に、今日の話には直接出て来ませんでしたけれども、農協の下部組織としてつながっております。集落が行政区としてありますその中に数個の、大体一〇戸前後単位の実行組合がありまして、その大きな集落は行政区につながり、もうひとまわり小さい実行組合は、それ自体実行組合としての役割を果すと同時に農協の経済的機能の面での下請け的な役割を担つてゐるといふ、大体こんな構造になつております。

## 低成長下にみる過疎山村集落の現状と展望 報告一

大川健嗣

### I はじめに

前から過疎山村の動きをずっとフォローしてはいたのですが、本日の報告は、客観的にみるべき研究者の枠を少し越えまして、「農政と村落」という村研の共通課題になつてますが、私自身現在やつていることが、ちょうどこの村研テーマそのものだと言えなくもありません。そういう意味では、現在手がけていいる調査それ自体は行政から要請された部分、或いは私の研究目的と行政ニーズとをジョイントさせた部分からであります。過疎山村の経済的諸現象、状態といふものはかなり惨憺たるものであることは間違いないんですけれども、ただ、その現況を客観的にとらえるとらえ方も、もう少ししていねいにフォローする方法がないものだろうかということを考えているわけです。と同時に、現状の中から、客観的に衰退あるいは解体していく過疎の村を見据えながら、例えば最近の「村づくり」的な動きといふか運動がかなり胎動してきてはいますが、そういう動きというのが過疎山村の現状に一体どういう効果なり影響なりを与えるのか、或いはそれが人口流出或いは過疎化の進展・深化に對して何がしかの歯止めとは言ひにくくまでも、何かそういう影

響が与えられるものなのかどうか、或いは与えていくのかどうか。

従つて本日の報告は、従来型の村落研究者のやり方と行政マン的アプローチとのちょうど足して二で割ったような報告になることをお許し願いたいと思います。

全国の過疎化の動静については今日は話すつもりはございませんので、山形県の動静だけ報告しておきます。お手元の資料には第二次の過疎指定市町村までしか書いておりませんが、第三次の過疎指定としてちよつと付け加えられております。一つは庄内側の朝日村です。それからちよつと山形県のどまん中に西村山郡西川町という山村があります。これが本日の報告対象ですが、その南側に大江町というのがございまして、これも第三次の過疎指定を受けてつけ加えられております。それから、先頃その過疎法が切れた後に新過疎法が適用されまして、その新過疎法ではさらに山形県の北の部分がかなり入っております。具体的には、最上地方の真室川町、金山町、それから最近きのこ作りで大変有名になっていますが鮭川村。それから庄内では山間地の羽黒町が入っております。それから宮城県境側では、本日報告いたします北村郡の大石田町と尾花沢市です。山形県下に一三市ありますが、市が過疎指定を受けたのはこれが初めて（笑）。市長は過疎指定を受けるべきかどうかとか、自治体として人口もかなり減っているのですから、市という行政体のネーミングそのものを返上しようかという話もありまして、しかし捨てない方が良いのではということで、今のところ尾花沢市となつております。

## I 過疎山村集落の現状

### (1) 山形県西川町大井沢地区N集落の一、二年間の推移

今日はその中で、ちよつと山形県の真中にあります西村山郡西川町につき、実はずっと一〇数年フォローしていくものですから、そこでの集落の動きを少し御報告したいと思っております。

西川町は、「過疎の実証分析」（斎藤晴造編著、法政大学出版局、昭和五一年）をまとめ上げる時に最初手をつけた所ですので、昭和四四年に行なった最初の調査から一二年後の変化（昭和五六年）をフォローしたのであります。西川町の集落といふのは寒河江川沿いにだいたいあります。それから支流沿いに若干の集落があり、かつてこの辺はかなりの数の鉱山があつた所で、それが閉山されたことによって、昭和三〇年代の後半に急速に人口が減つたということが合併してできたわけですが、この大井沢（旧大井沢村）といふ所が一番、山形県の中でも自然的条件が厳しい所のひとつになっています。最近ここに寒河江ダムを建設中であります。まだ完成してはおりませんが、このプロジェクトが実は大井沢の過疎山村の住民の生活にかなり大きな影響を与えて、或いは変化を与えていくといふことです。それから行政の立場からみても、これをこれからの方づくりにとって非常に重要な素材として使っていきたいと考えているわけです。

四頁にグラフ（略）がありますが、そのグラフの出典は「山形県西川町寒河江ダム周辺集落実態調査報告書」であります。昭和五七年九月に私が町と一緒にになって調査して報告書を作つたものであ

ります。その時にちょうど良い機会でありますので、大井沢地区の一番最奥の根子という集落の一、二年間の変化を追跡調査しました。この大体の概略は、82年の『エコノミスト』に書いておきましたのでそちらに譲るとしてしまして（「ある山村に見る集落崩壊の構造造」）、大きな変化をみてみると、結論的にいいますと、昭和四〇年代の中頃に、私どもが東北大学名誉教授・故齋藤晴造先生のチームでもって日本中の過疎の調査をかなり本格的にやつたんですか、当時の徳島や島根の調査結果は、ちょうどこの昭和五六六年現在の根子集落の様子に非常によく似ていたことを記憶しております。

ただ東北地方の過疎山村と西日本のそれとの違いというのは、昭和四四年段階の東北の山村の場合は「米十アルファー型」が一般的と言つてよかったです。例えばプラス・アルファーの中味が養蚕であつたり畜産であつたり、或いは林業であつたり、或いは山菜収入といつたものが現金収入源として非常に多かつたんですが、それに加えて出稼があつた。つまり、出稼き集落でもあつたというふうにみていらうと思いますが、それが一二年後の昭和五六年現在の姿をみると、非常にはつきりしていることは、米以外のものは全て無くなつたということです。これに対しても、昭和四五年頃の西日本の場合は、米すらが無くなつていたというのが私どもの調査の結果で出ていた。特に西日本の四国、それから中國山地のいわば奥の山間の過疎集落は大体そういう傾向であったと思つてます。（詳しくは、拙著『戦後日本資本主義と農業』御茶の水書房などを参照）

しかし、西川町大井沢の場合には、辛うじて米は減反政策の直撃を受けながら何とか残つてゐる。従つて生活の比重といふのは完全

に農外収入にすつかり変わつております。単純に農家一戸平均の農家粗収入をみると、一二年前に比べて三倍ぐらいになつておりますけれども、中味はすつかり変わりまして、その特色としては出稼きがほとんど無くなつてしまつた。これは老齢化の進展といわゆる人口の絶対的な減少とも深く関わつてくる。一戸平均の人口を比較してみると、一・一人程減つておりますから、その減り方は大変なものであります。後ほど御説明申し上げるよう、低成長期に入つてもなおかなり急速なテンポで人口減少が進行した結果です。農外収入源で非常に目立つた変化といふのは、「恒常的賃金」といわれている部分が三戸程ありますが、これは「研究通信」の第一三六号に宇都宮大の宇佐美さんの日本の全体的な動静の報告があり、その中にも指摘されてあるように、過疎山村の中でやや生活が安定的かと思われるものはこの非常に数少ないチヤンスの恒常的賃金にありつける家で、これも限られております。郵便局員、役場の職員、農協職員、保母さん、町立病院の看護婦、これ以外にありません。したがつて人夫日雇はその生活のほとんど全てを支えているとみていい。何故こういうふうになつたかといふと、このダム建設と実は非常に関係があります。この寒河江ダムの完成年次が当初よりかなり遅れておりますが、遅くともあと数年以内には完成すると思いますから、これが完成してしまいますと彼らの働く場所が無くなつてしまふ。それが重大な問題になつていくだろうと思われます。

それからちょっと指摘しておきますと、過疎山間地の生活の中では年金のウエイトが非常に高くなつてゐるということです。資料を見てみると、高齢者しかいないという感じですね。この家族数を御覧になればわかりますけれども、平均三・六人ですから非常に少

なくなっているわけです。表2(略)の中で一軒ありますか農家は一二戸で、後継者は七軒もないということで急速に集落の機能とくらものを衰退させてしまっている。さつきの北海道のある種の躍動的な報告と対極的な動きを示していると考えて宜しいかと思います。

昭和五七年の調査をした時に、現在残っている家の家族員の変化を三代ぐらい遡ってフォローしてみました。四頁の図15(略)です。一九二戸の調査をしております。大井沢地区が一三四戸、その他に寒河江ダム周辺集落の志津という月山観光で生きていたる集落、ダムのすぐ下の本道寺、月岡の一集落です。そうしますと、戦前から最近までの西川町の過疎地の流出傾向をみてみると、昭和三〇年代後半から、それまでは関東地方に流出していたものが、逆に県内に流出するようになります。最近では寒河江市とか山形市といつた西川町の最も近いその二つの市に集中的に流出するようになってきております。

次に五頁の人口動態(図略)ですが、我々過疎過疎といつても過疎の中味といふものを本当にわかつているだらうかということを改めて考えてみますと、ちょっと細かな人口動態分析をやつてみないとどうもよくわからぬなあというと感じていてるわけですね。これでみますと、昭和二〇年代から三〇年代にかけてだいたい次三男層といいますか、農村の過剰人口が流出していく過程で、三〇年代頃から県外転出が多くなります。二〇年代は県内転出が多く、男性の場合は就職、女性は結婚で出るのが多かつたんですが、三〇年代になりますと男性は就職、女性は結婚の他に、ぼちぼち就職で村を離れるのが少し目立つて参ります。四〇年代になりますと、長

男長女のいわゆる後継者世代が流出し始めます。それと面白いのは教育の整備といいますか教育条件が良くなつて、四五五年以降になると進学を契機に出るというのが非常に多くなります。举家離村がぼちぼち現われるとある意味では教育の効果というものが過疎を非常に促進させたという側面が非常にはつきりしているというのが、興味深いと思うんですね。五〇年代に入つてきますとその次の世代、孫の世代が就職や結婚で転出するようになる。進学率が非常に高くなつてますから、この段階で中学を卒業するとほとんど子供たちは外へ出るという形になつて、ある意味では回帰率というのが非常に悪くなつてくるとくらうことが出てゐるわけです。

六頁(図略)は、家としての最も中心的な収入源を類型化してその変化をみたものであります。大井沢地区的マスの統計データ処理だけではどうもよくわからぬ。同じ過疎地、或いは隣接した同じ河川の集落でも、集落によつてかなり個性といふか特色がはつきりしてゐるといふことがわかつてきているのですから、調査の方法としてそれが良いのかどうかわかりませんが、少し集落毎に性格を整理してみようといふことで、ほとんどの動きを集落単位に整理するやり方をとつたわけです。一番奥の集落から里の方へ近づくように並べてあります。

これでいろんなことが読めるんですが、ひとつは、特別工場があるわけではありませんので、やはり臨時雇いが中心で、それに非常に小さい農業がくつついで、しかも米だけは離さないという形でともかく再生産がなされている。何人かの家族がいる場合は、たまたま公務員になつたり会社員になつたりしている。或いは家に残つている女性が中心で民宿をやるというのが中上(集落名)であるとか

萱野（同）であるとかの集落に出て参ります。この大井沢地区以外のダム周辺集落のうちで、志津、月岡、本道寺の三集落のうち、志津は一軒のうち九割が旅館民宿をやつておりますして月山観光によつて生活基盤が与えられている所で、ここは大体は四世代ぐらいの人口構成になつております。ですから世代のリサイクルは出来るようです。これに対して月岡、本道寺が大井沢の集落と違うのは、公務員や会社員がふえてくる点です。これはやはり冬期間の寒河江や山形への通勤可能圏域が非常に限られているという意味では、大井沢は非常に難かしいといふことです。労働市場がらみでみた場合は、このように同じ過疎集落といつてもその性格をかなり異にしていることがわかります。たまたま月山があることによつて、志津のような言葉ならば「健全」な集落を突出したような形で作り上げている。

次の七頁（表略）は、今後も集落に住むや否やといふことを聴いてございます。その前に八頁の表18（略）ですが、この調査の方法は私の研究室の学生と町の企画の職員で一戸一戸全部歩いた調査ですが、そこでわかつたことは、「集落から出たい」と考へてゐる家と、いうのが大井沢全体では二五%あつたということです。これは役場でも全然わからなかつたんです。四分の一がここ一〇年の間に出ていたいと、或いは既に転出地を決めて土地を買つてしたり、或いは家を建て始めたりしてゐるものあります。しかもそれがなかなか隣の人間にも言わんんですね、きりぎりまで。しかも出たい理由は後継者のいないとか、或いは高齢化、これは後継者のいない高齢化ということになり大体全て密接に関連し合つてゐるわけです。子供の就職先がない、或いは生活・教育条件と、いうことで出さるを得ないという考え方をしてゐるわけです。

それに対して志津、月岡、本道寺といふところは、国道一二二号線が整備されて大変立派な道路が出来上がつたわけですから、大井沢地区の各集落と比べるとこれは生活諸環境が全く一変したといふことがあるわけです。そういうこともありまして、この場合はむしろ出たいと言つてゐるのが比較的少ない。想像したよりは低かっただといえます。

表13（略）にあります、「今後も集落に住む場合の将来の生活設計」いかんということを聞いていますが、これでわかることは、北海道の先程の報告などと全然違ひまして、農業專業でといふのが非常に限られた部分でありまして、ほとんど何らかの形で臨時或いは常雇といふ形での給与所得を中心とした生活を強いられていると、いうのが現況であります。

次に過疎を促進させる要因といふことについてみた場合、まず第一は農業的な条件、それから労働市場との関連、そしてその相関關係だろうと大まかに言つて今でもその通りだらうと思うのですが、しかしどもそれだけでもなさうだと最近考へるですね。経済学をやつてゐる我々は、普通はその辺で分析を大体あきらめてしまうというか、止めてしまつますが、どうもそうでもなさうだと。「村落」なり「むら」なりの分析をするのに、或いは例えば彼らが流出を決意するということを、村を離れるということを決定する、そういう場合のそのペイビアを決定する決定要因といふものは、もつとメンタルなものまで含めたかなり多様なものだらうと、最近かなり痛切に感じるのですから、例えば人口動態分析もここに書いてます配偶者のテリトリーといいますか、或いはゾーン、つまり通婚圈を少しみてみると、集落毎に非常にはつきりと出てくる。こ

れは奥から順序に書いてあるものです。そうするとやはり大井沢の域内が嫁さん或いは数少ない娘さんの出身地で、その次がこの白い部分の西川町の大井沢を除く西川町内の他地域から来ている。志津、月岡、本道寺という大井沢以外の場合はですね、これは本道寺地区ですがここは非常にはつきりしてまして、大井沢との関わりが少ないと、いうことがわかります。これは聴きとりで三代ぐらい遡つてトレーラルしたものです。これを年代毎にみますと、やはり若い人たちの場合はいささか嫁さんの来る範囲が広がっていますけれども、年配になりますとこの大井沢地区内というのが非常に多い。それからここの場合尾根を越えて隣りの大江町の柳川とか、ここも大江町の過疎集落ですが、ことと婚姻関係が非常にあつたんですね。ところが今はそこはもう駄さえ通らないといわれてまして、全部雜木や藪などでもさがつてしまつてこういう関係はほとんど無くなっています。つまり、結婚の、いうならテリトリーといいますか、そういうものの変化というのも同時にまた過疎化を促進させていくひとつの大重要な要因になつてゐる。つまり尾根越えの結婚が、これがと絶えて下に降りるようになつていく。人的交流が循環している間はまだいいんですね。これが出っぱなしになつてくる。

そのように大井沢を中心とした西川町の過疎化の進展の状況も、かつて一〇年以上前に農業基盤の分析を中心にして、それから人口分析もかなりマクロの人口動態分析だけをやってきていたのですが、それをもう少しころいろなファクターを入れて過疎の進行状況というものをより構造論的に詰めてみないともよくわからない。村といふか集落といふか、今問題になつています「地域」とは何ぞやとか、それぞの概念規定が難しいんですけれども、この隣接して

## (2) 山形県大石田町次年子地区における 過疎化の現状と地域づくり

いるこういいう集落を一つ一つとつてみてもこれだけ貌が違うということを、我々はどうやつて学問的に處理して行くか、最近頭を痛めている部分であります。そういう意味では経済学者というものはずいぶんとラフなことを言つてきたものだということを最近反省しているわけです。そういう意味では、むしろ社会学や文化人類学をやつてゐる方々のいろんな意見を承らなければと最近思つてゐるところです。

### 大石田町

時間の都合上、話は少しほしょらせていただきまして、今度は

大石田町は、かつて最上川の舟運で栄えた所ですが、次年子地区という所は山間地で、(地図を指しながら)ここから急激に標高が高くなり、降雪量も多く、ここに次年子川(最上川の支流)という川が流れています。地区的入口部分から大里林、台小屋、外橋、荒小屋、荒屋敷と五つの集落があります。かつて小平という集落がこれだけ離れてむらの奥地にあつたのですが、拠家離村して現在では無くなつております。ワラ口という入口部分にあつた集落も拠家離村して無くなつております。それで行政体としては、本音を言うと、これ(次年子地区そのもの)を残すべきか捨てるべきかということを考えているわけです。つまり、集落を移転させようかと。ところが小国町(山形県)のやり方を探つたわけだが、まあ自治体の立場からすれば、あまり良い結果を残さなかつた。つまり集落がらみ下ろしたところが、大石田町の町場に

留まるのではなく、大体は町外へ出でてしまう。村山市でありますとか、或いは山形市にまで流れていくわけで、そういう意味では行政自らが過疎対策を推進するという意味で集落を移転させたところが、その結果はますます過疎化を自治体自体が促進させるという実に皮肉な結果となってしまった。

したがつてそういうやり方ではどうも駄目なのではないかといふことで、逆に過疎地でありながら過疎地の再生政策というものが何か手がないのかという形で、発想を少し変えてきているわけです。これはどこでも最近はそうであります。しかしながら良い手がない。ところが、この大石田町など過疎地の人口流出動向にも、近年なってきています。たとえば一〇頁の上のグラフ（略）は、三代から四代遡ってみたもので、しかも現在集落内に残っている家の人口の転出先（地域）別シェアの推移をみたものです。

グラフNo.1といつのは転出者総数の中で県内転出者の割合をみたもので、これが明治三八年頃からの動きでみると、ずっと下がつて参りまして、それが戦後には昭和二〇年代三〇年代はいわば急速に下がっていますが、これが四〇年代に入りますと逆に上がって参ります。これと対極になるのがグラフNo.5で、これは関東地方への流出率をみたものです。最近非常に面白いのは、例えば3といつのがグラフの下の方に追いつておりますけれども、これは次年子は出るが大石田町内に留まつたもので、次年子を出でですね、これが三〇年代、いわゆる高度成長期にはほとんど見られなかつた現象ですが、四〇年代に入つてから⑥（東海地方への転出率）とクロスして上がつてきていて、数は少ないですけれども。山形県も最近人口が

ふえてきているということでありますし、過疎地としては何かいさかの展望というか期待といふか、何かやれば多少その効果があるのかという、いささか自信といいますか、そういうものを少し持ち

始めてきてるというのが現実の姿です。  
下の棒グラフ（略）は次年子地区の集落別農家収入を比較したものであるが、この棒グラフの下の部分は一戸平均の農外収入を示し、上が農業収入であります。この地区の場合は、農家総収入が大体四〇〇万以下となつてまして、大里林は農家組収入が三六一万円で五〇一戸で九三人、台小屋は二七五万円で一二戸で五〇人、外楯が二七九万円で七戸で三三人、荒小屋はトップの三九九万人で三戸で一七人、荒屋敷が二七五万円、これは次年子の一一番奥の集落ですが、二一戸で八九人、地区トータル六五戸で二八四人というのがこの次年子の現況であります。

### ■ 農・山村集落分析の方法と視点をめぐって

次年子川沿いに寄り添うようにこれだけ狭い所に集まつてゐるいわば次年子川水系集落群ですが、集落単位に統計を処理していくまでは次年子川水系集落群ですが、集落単位に統計を処理していくと、そんなことをやつてどういう意味があるのかと初めは思つてたんですけれども、行政政策が例えば過疎対策、或いは地域振興政策といつうのをいろんな角度からきちんと分析してみないと、どうもなかなかうまく手が打てないのではないか。これまでの政策が総花的ななかうまく手が打てないのではないか。これまでの政策が総花的に展開されて、なかなか政策効果を持たなかつたという理由の一つに、どうも集落毎の個性なりそういう性格の差異といつうのをあ

まり科学的にきちんとつかまえて来なかつた点が何らかの形で関係しているのではないか。例えば単なる人脈で処理してみたり、どうもそういう所がありすぎたのではないかという感じが実はしているわけです。

例えば一頁図IV-12(略)は、一番上が戸数の集落別割合を示グラフで示したもので、その戸数の割合と例えば農業収入次年子トータルの各集落ごとのシェアをずっと並べてあるわけです。例えばお米の場合はどうか、畑作の場合どうか、酪農はどうか、肉牛はどうかといふように。次年子の中でも結構集落の個性といふのが、あれ程地理的には同水系で接近した集落同士でありますながら、統計的に整理してみると非常に性格が違う。非常に明確に性格差が出ていて、これをIV-18(略)でみると、次年子地区における一戸当りの平均でみた集落別の販売農産物構成というのを見たのですが、例えば台小屋の場合、或いは外柵の場合、米依存が圧倒的であります。しかし同時に台小屋の場合は、酪農のシェアが他と比べて結構大きい。大里林、それから荒小屋といふ最も奥の集落、特に後者は三戸しかありませんが、しかしこれは畑作が過疎地でありますから健全であります。ここは高冷地野菜の次年子大根の産地として有名で市場価値も高いです。前述の同じ過疎地ですが、西川町大井沢地区の場合は、ほとんど米だけを残していわゆるプラス・アルファ部門は解体をしてしまっている。これとの比較で見る限りでは、ここ(次年子地区)の過疎地は結構まだ農業的な条件といふのがかなりキープされているということですね。ですからこういう過疎地の場合には、行政としてもまだまだ対応政策がかかり農業振興政策といふ観点からも残っているといふことが言えるのではないかと思うん

ですね。

しかし、それでも農外収入依存度がどの集落も結構高いわけですね。その、農外収入の内容をみたものが一二頁の二つの資料(略)であります。これでみてわかりますように、たとえば一番奥の荒屋敷は、下の方に白い部分が一番大きいのがございます。「人夫日雇」の所がございます。これはつまり非常に不安定就業が多い集落を意味しているわけなんですね。ところが、例えば外柵については、戸数の割には賃金収入依存度の高い集落であるが、しかしそくみるといわば同じく「賃金収入」でも荒小屋が「出稼ぎ」であるとか「人夫日雇」が多いのにに対して、ここ(外柵)は比較的「常雇」の多い集落なんですね。そういうふうに集落によって個性が非常に違つてゐる。その集落によって個性が違つてることがまた同時に行政対応する時に集落毎に集落の個性に合つたボリシイが提供できるのではないか、或いは、しなければいけないだらうといふことが言えるのではないか、という感じがする。

次の頁、表IV-16(略)を見ていただきまして、次年子地区の集落別にみた農業經營の類型といふものを少しみますと、これはまあ山間地でありますから、一般的にみて非常に米の作付面積も少ないわけであります。いざれにしても、やや強引に類型化してみると、ひとつ類型としては「米+畑作」型、これは大根とかそういう高冷地野菜が中心であります。それに「畜産」というのが若干加わっているパターンですね。それから「米と畑作」しかやらないといふパターンの二つに分れている。

それから過疎地は当然のことながら農業基盤は弱いわけでありますから、この地域的トータルでみると農外依存度が七〇・九%、七

割であります。西川町の根子集落の場合はほぼ同じ時期で八七%でありますから、西川町の大井沢地区、根子集落の場合はほとんど農外存型集落になる。

つまり、この五つの集落について、いろいろな要素をクロスさせていくと個々の集落の性格が違っているというのが見事にわかるわけですね。したがつてこれに合わせた農業振興策といつたようなものが、今度は集落づくりの主体がらみ人間がらみで、例えば後継者がどれくらい残っているのかとか、人口構成がどうなっているのか、そういうものを組み合わせていくといふ手法を探らないと、やはり画一的なボリュームを提供しても、経済効果といいますか政策効果といふものは、なかなか生まれないだろうというようなことが、どうも言えるのではないかと思うわけです。

一四頁の帶グラフ(略)は、展望論として規模拡大か縮小か、或いは離農か

といふ見通しについて聞いております。これでみると、外縁と荒屋敷は農外収入依存度の非常に強い所です。外縁は先程言いましたように常雇が多い所、荒屋敷は出稼ぎや人夫日雇が多い所。これでありますように、離農が、実数が少ないですから、一四・三%といふのは七戸のうちの一戸ですから、からだいたいした数ではありませんけれども、こういう動きがみられる。大里林、台小屋、荒小屋については、地域(次年子)の中では比較的農業集落的性格の強い集落といつていのですね。この所は規模拡大をしたい、或いは現状維持が強い。そういう意味で、集落によつて非常に縦密にみていくと、これだけ貌や或いは住民の意志といひますか主体の側の意志といひますか、

それがかなり違つてゐる。はつきり違つてゐるといふことが、はつきりといいますか、かなり微妙な違いがやはりあると思えるわけであります。

その次の附図2(略)は、次年子地区における集落別の家として将来計画を聞いてゐるわけです。左側の網の目状になつてゐる部分が「今後とも住む」と答えてゐるところですね。それから左下りの斜線部分は、「条件が満たせば住んでもいい」と答えてゐることろです。白は「出たい」とはつきり答えてゐるところ。こういうふうにですね、ですから政策対応としては、これも調査をしてみてわかつたのですけれども、これは役場当局も正確にはわからないわけです。隣近所の住民同志もギリギリまでわからないわけです。つまり、「条件を満たせば住んでもいい」と言つてゐる家といふのは、或る意味では行政対応の可能な農家と考えて良い。こういうふうに微妙な違いといいますか、集落毎のいろんな要因の分析をクロスさせていくとどうも出てきてゐるようだな、といふことがこの種の調査でわかつてきただけです。

最後の一五、一六頁の資料(略)は、一番左側の棒グラフはこれは次年子地区における集落別にみた後継者の転出率であります。これをひっくり返して見ますと、いわば後継者の定住へ割合になつてくるんですね。妙なことに、荒小屋が農業的基盤が一番良いのにこれがひっくり返して見ますと、いわば後継者の定住へ割合になつてくるんですね。妙なことに、荒小屋が農業的基盤が一番良いのにもかかわらず定着率が悪いといふのはどういうことだろうか。これにはいつたん外へ出て、ある段階で戻つてくるという、そういう傾向になつてゐるといふことで、これは後継者が全部出てしまうといふことではありません。いずれにしてもそういう結果が出ておりま

真中の図(略)は、本当は大井沢地区のばかりと比較しながら御覧いただければいいんですが、この次年子地区の場合の通婚圏といふでしょうか、これいわば年代毎の割合といふものがどのように変わつてきているかということを、統計的に整理してみたのですが、やはりかなり変わってきてるんですね。戦後はかなりテリトリーといふゾーンが広がつてゐる。しかし、昭和四一年頃から婚姻実数そのものがガクンと減つてきておりますけれども、したがつてこの四〇年代に入つてから特に言つてきたところの過疎山間地における嫁不足問題といいますか、結婚難問題といふのは非常に出てゐるといふことがわかるわけですね。それだけにまたテリトリーが拡がらざるを得ないといふ面もあります。

そしてその最後の帯グラフが、それを集落毎にみたものであります。最奥の荒屋敷なんかは、特に次年子地域内の婚姻といふのが非常に強い所だといふことがわかりますし、それから外楯のように、就業形態が比較的常勤型が多く、そこを根城に居住しながら通勤圏で割と広い動きをしてゐる所は、比較的地域外からの婚姻といふのが結構出でてゐるといふのがわかります。

#### Ⅳまとめ——「農政と村落」研究への ひとつのアプローチ——

本日の報告といふのは、低成長下の過疎山村といふのも、実体はかなり人口流出が進行しているといふことがありまして、それを分析する場合に、これまで概して農業生産基盤、或いは労働市場との相関関係といいますか、主としてこの二要因分析を中心にしてみて

きておりまして、そなしたやり方は基本的に誤りではないし、やはり中心的分析要素でなければならないと思うのですけれども、しかし、どうも集落毎の個性なり特性といふ面を捉えていきますと、何かもう少し分析の方法としては、過疎地の集落毎の個性・特性がそれだけ違う以上、そこに住んでいる集落住民のものの考え方といふものにもそれぞれ個性がある、という感じがするんですね。

ただそれは、或いはその町当局が展開する行政政策との間でそういった集落の個性といわれるようなものはほとんど問題にならないのか、それとも少なくとも政策を展開するという観点から、政策推進者の観点からみた場合には、そういう個性といふものをかなり見極めながら、同じ過疎集落といえどもかなり異った政策対応なり、或いは農協が農業振興政策を展開する場合にも、何かそういう、俗にいきめ細かなボリュームが展開される余地といふものがやはりまだ十分に残つてゐるのではないかどうかといふ感じを、実はしてゐるわけであります。

時間の都合上この辺で終わりたいと思いますけれども、最後にひと言だけ言ひますと、どうも過疎地域では、過疎地域の戦略といふのは、特に大石田町の次年子のような場合には、周辺に例えれば村山市とか東根市とかで、工業立地が着実に少しづつ進んでるものですから、或る意味でいえば西川町の大井沢とは決定的に労働市場との距離が違うわけですね。そういう過疎集落においては、或る面でいわば先程の北海道にあつたような專業性の強い農家を大量に作るということは事実上不可能でありますから、こういう所は日本の山間地ではどこでもほぼ共通した状況になつてゐるのではないかと思うわけです。そうした所においては、むしろ徹底した安定兼業路線

というのを何らかの形でとつていかせる以外に手はないのではないかと、したがつてまたその絡みの中で農業の基盤も衰退させずにどうやつてある程度の生産力水準をキープさせるのかといふ面も考えなければなりません。なぜならば、農外収入だけに依存して生活するだけの賃金水準がございませんから。同時にそれは、こういいう農村地域における地域開発政策、或いは工业化政策ということともきわめて微妙に絡まつてゐるんだという感じがするわけです。

こういう或る意味でいえば、この種の山間集落に『兼的な、安定』『兼的な労働力』といふものが集積されていない限り、農業地帯における地域開発はなかなか進行しないだろうという感じもするのです。つまり、それは或る意味で言えば、資本の側からといいますか、企業の側の論理としては、そういう要望をしてくるであろうと、その辺りを一体地域住民としては、あるいはまた行政側としてもどう考えているのかということを、或いは我々としてはそういう動勢をどういうふうにみていいのかということが、どうも学問的にみてもこれから課題になつてくるではないだろうか、という印象を持つてゐるのです。

## 討論要旨

1

討論は朝岡氏・大川会員の報告の後一括して行なわれた。約二時間にわたる討論の多くは朝岡氏の報告に集中した観があつたといえる。

朝岡氏の報告に対して、竹内会員より戦前段階の北海道における農事組合がもつ生産組織としての実態について質問が出された。山田氏は報告でとりあげた「生産組織は、農業が機械化された以降の機械をめぐる共同利用、それに伴う共同作業を考えている」と断つた上で、北海道における生産組織の現状についていくつかの事例を紹介した。次いで、細谷会員は朝岡氏が結論部分で提起した「『農事組合十生産組織』型村落というのがどうもピンとこない。生産組織とくらものを村の型が変わったといえるほどに安定した村の構造の中に組み込まれた要素とみなし得るのか」という疑問を出された。同様の疑問を感じたといふ田原会員は、さらに、朝岡氏の「生産組織の発展段階」図式に触れ、「『當農集団』『當農組合』『生産組織』の違い」というのは具体的なイメージが出てこない。「生産組織」的な村落に「生産組織」が新たに加わってどう違うのか」と、発展段階の意味する内容規定について説明を求めた。朝岡氏は「『當農組合』『生産組織』そのものが村の構造のひとつの一担い手、ひとつの要素

として考え得るほど安定したものになり得るかどうか問題はあると思ふ」としながらも、それ以上の具体的な説明は展開し得なかつた。むしろ、山田氏から詳細を説明がおこなわれた。北海道の生産組織は「かなり長期的に持続しているという意味での相対的な安定性はあると思う」が、事例にとりあげたのはかなり安定化した典型例で、全体としてはまだまだ不安定な「利用組合」段階が大半である。従つて、報告の事例を一般化できないことを指摘し、さらに、「営農集団」「段階から「営農組合」「段階そして「生産組合」段階へと「移つていく主要な契機は転作の導入」であり、「直接には転作に対してもどういう対応をしたか」というその違ひの段階を示すものではないか」と、生産組織の性格変容の段階的展開が転作作物の導入による栽培技術と出荷販売の問題に規定されてゐるとした。

ここで、大川会員が流通対応および農協との関わりについて質問し、山田氏は農協が生産指導を「営農指導の一環として集落単位でいろんなことをやってくる」と、集落の生産組合は出荷の基本単位として農協に共同出荷してくるが、名寄市近隣四ヶ町村の「行政区域を超えた範囲で青果農協が組織」されて出荷事業を統括しているとの紹介があつた。これと関わつて、酒井氏が「『営農組合』段階、「生産組合」段階といふのは逆に農事組合が壊れる過程」で、農事組合が分離し、生産組合が作目毎に縦に農協とつながることで横の関係が分断される結果、「集落は解体しつつあるととらえられ、そういう意味で農事組合の再編ではあるが、新たな段階といふ形で集落が発展したととらえられるかどうか」と疑問を提示した。

菅野会員も農事組合解体のプロセスが北海道全般に一般的なのかどうかを質問し、山田氏は地縁的性格の「農事組合が大方残つてい

て、それはそれとしてありながら、その上にここでいう利用組合があるというのが一般的で、従つて再編までは至っていない」と。また、「農政と村落ということで言えば、政策の一環としての水田利用再編政策にどう対応したか」という時に、ここにとりあげたのは積極的に地域農業を主体的に作つていくかなり積極的な意味あいを持つて対応したひとつの事例で、そうではない対応の地域が一般的であるとの見解を示された。こうした北海道の現状に対し、不破会員より在来の野菜を対象にした出荷組合の転作作物を軸としたそれへの再編の動きを示してゐる福島県北会津村の事例が紹介された。

ここで、山田氏は報告事例の性格規定を明確にするために、山田氏を中心と名寄市を対象とした共同研究の理論枠を次のように明らかにした。すなわち、「基本的に転作はあるなしに関わらずに、北海道においても水田単作としてだけではなくして、生産力の発展に伴つて水田の複合化ということが本来的な課題として」あり、その場合、減反率の比較的低い地域よりも、減反率の高い「こういう地域の方が積極的に対応しており、その方向性を典型事例としてとらえた」ものである。山田氏に統いて、朝岡氏は酒井氏の疑問に応えて、「生産組織の展開をみていく場合に決して農事組合を解体してそれで終わつていいわけではなく」、「どのような生産組織も何らかの形で農事組合という集落における裏付けを必ず持つてゐるという、そういう点で農事組合の再編成ではあっても農事組合の解体とはいえない」と反論された。

以上の生産組織の展開と集落との関わりをめぐる論議に対し、佐藤(勉)会員が個別経営との関わりから共同化のレベルについて

質問を出した。朝岡氏は水稻の主要作業については完全共同だが、それ以外は個別管理であり、イチゴなども育苗段階での共同にすぎないと、共同化が限定された段階にあることを述べられた。

## 2

大川会員の報告に対しては、斎藤会員より大川会員の「言葉集落毎の特徴が、実は、各戸毎の違いだけであつて、「集計にたまたま集落毎の違い」として出ただけではないのか、さらに、「これを集落毎の個性や特徴ととらえることの現代的意味は何か」、「挙げられた幾つかの集落といふものは村ではなくて各戸の単なるグロースにすぎない」のような状態ではないか」という感がするとの疑問が出された。

ところで、酒井氏が大川会員の説明を受けて「確かに行政対応としては集落を利用するということではないんだけれども、農業生産の発展の単位に集落がなり得るかどうか」と疑問を出した。さらに酒井氏は朝岡氏の報告との関連において、農事組合も含めた地域組織は現段階では農業生産の再編の基礎にはならず、なるとしたら作物毎の組織ではないか。しかし、作物別組織で完全にまとまる結果「同じ部落の中でも違った作物を作っている農家とか兼業農家とかのつき合いがなくなる段階」つまり、集落が解体し、そうしてもう一度改めてまとまらなければならないという動きが出てくるのではないかと、地域の解体→再編のビジョンを開いた。

## 3

討論は再び朝岡氏の報告をめぐって展開された。田原会員がD営農組合とイチゴ生産組合の成立を例にとり、「営農集団」と「営農組合」との形成過程をめぐって疑問を示し、また、小林(甫)会員も明確に答えたとはいい難い。ここで、大川会員は次年子地区に組合長や書記が給料が支払われながら、「産業組合」を名称にもつ組織が残っていることを紹介した。そして、西川町の大立沢地区とは異って、此次年子地区は「産業組合を中心とした五つのそれぞれ個性の違った集落をそこで統括しながら、或る意味での地域再編が出来るのではないか」と、政策への対応基盤としての可能性を持てることを示した。しかし、次年子地区においても集落が「空洞化しながらかなり残っているのではないか」と評価するものの、集落の社会関係や内部構造については必ずしも十分な報告はみられなかつた。

これに因つて大川会員は農事組合の再編のきっかけが行政あるのは農協の働きかけによるものなのか否か、農民の内發的なもののかどうかという点の確認の問題を出した。また、小林(甫)会員は作

物生産組合の成立に関して、「目をつけたのは誰か」と、生産組織の再編を方針づけたりーダーの存在について問われた。

朝岡氏は、まず、「営農團体」と「営農組合」では共同化の水準が格段に違つてゐること、生産組織の展開の契機は構造改善事業、すなわち行政的な働きかけであつたこと、また、作物導入はイチゴに関しては前農協參事が主導的役割を果し、玉ネギ、アスパラは広域青果農協連の展開に伴つて導入されたと説明した。

#### 4

竹内会員は、「生産組織の展開はよく判つたけれど、『と集落』の所はちょっと判らない」「住民の自治的な政治的な感覚でまとまつてゐるようなものがやっぱり集落社会の実態ではないかと思う。その点ちょっと朝岡さんの報告を聞いてみると、集落＝農家実行組合というふうに受けとつた」と指摘し、また、小林（甫）会員がA集落に神社が二つあることから集落形成の過程と農事組合との関係についての説明が求められるなど、生産組織の展開と集落との関係については必ずしも朝岡氏の報告の中で明確さを欠いていたきらいがある。

同様のことは大川会員の報告にも言えることで、過疎山村の二事例の統計結果の対比に終わつた觀がある。村落の解体化現象がそれぞの村落のいかなる社会変動を伴つて展開されたのか、同一地域の過去の調査との比較、あるいは、同一地区の複数集落の比較という非常に興味深い事例であつただけに、そうした問題が残されよう。共通課題の「農政と村落」に即していえば、北海道の事例は政策を

契機とした生産組織の再編過程であり、他方、山形県の過疎山村の事例は政策対応する以前の段階で村落自体が既に崩壊の危機に瀕している状況を示しており、その意味では対照をなす好事例であったといえる。

（東北大大学院 佐藤利明）

## 八四年度第三回研究会報告

### △テーマおよび報告者

研究課題に関する各地区研究会の総括

関東地区

吉沢四郎会員

東海・関西地区

岩崎信彦会員

△日 時 七月一七日(火) 午後一時～四時

△場 所 中央大学会館

△参加者 宮崎俊行、高山隆三、島崎稔、安原茂、吉沢四郎、  
岩崎信彦、吉田健次、橋本和孝、高橋正郎、岡安正弘、

皆川勇一

### 報告要旨

#### 共通課題 「農政と村落」

八四年度東京研究会の論点

吉 沢 四 郎

会員は、次年度に検討すべき残された問題点を次のように集約された。(1)農政の論理——何故今日農政が集落を抱えるのか、その背景を明らかにする。その際、農政の環境、農業生産力、農村社会という観点からも明らかにする必要がある。(2)農政が集落を抱擁するメカニズムにおける矛盾、葛藤をよりリアルに抱えること、その際、国とむらの論理の矛盾はどの局面で具体化するか、国と県、県と市町村、町村と集落の矛盾として抱えること。(3)村落の論理とは何か。

(4)村落と農政の関係の論理、とくに主体的組替えを具体的に抱えること、そして評価すること。  
この高橋会員の整理をふまえ、第二年度にむけて、解明すべき課題を私なりに整理して次のように提示した(「研究通信」一三六号参照)。

#### (1) 農政の論理について

①農政の位置づけ——出発点としての共通認識として、減反政策と農地流動化政策があるが、日本経済、政治体系下の農政といふクロ的位置づけを明確にすること、食糧会計や農産物自由化といつた問題をふくめた農政全般の現状を抱えておくこと。

②農林官僚機構の解明——戦後日本の農村を「タテ(官僚機構)とヨコ(村落共同体)との組成二重構造」として抱えたとき、このタテ(官僚機構)と“むら”との機構的連関が具体的に示されなければならない。

③農業生産力——大会報告で磯辺会員が、生産組織は、六〇年代の「労働力結合型」、七〇年代の「機械結合型」から八〇年代は「土地結合型」として展開していると指摘し、高橋(正)会員は

「村落に基礎づけられた生産力構造」(『研究通信』一三二号)と発言されているが、そうした生産組織なり生産力が必然化されることの確認なり、理論的認識が必要である。

#### (2) 農政が村落を把握するメカニズムのリアルな把握について

① 農政が村落に浸透する過程での実証的分析をさらに深めることが必要である。リアルなものとするためには、そして日本農村の全体像を明らかにするためには、経済地帯別なり、作物別に、農政と村落の関係が具体的に解明される必要がある。

② またここでは国レベルの農政と村落という関係だけでなく、国と県、県と市町村、市町村と村落というレベルごとに農政をめぐる矛盾が解明される必要がある。

#### (3) 村落の論理について

##### ① “むら”をどう見えるか——「農政と村落」の共同課題である

村落の見え方は、機能面から見えるか(今村氏)、共同体(島崎氏)として見えるか。磯辺会員は大会討論のなかで島崎会員の質問に答えて「労働する主体の土地所有(小農的土地所有)では個別性だけでなく集団性をもつ、この集団性をむらと呼ぶ」と答えている。いざにしろ“むら”についての共通認識が明示される必要があるのではないかだろうか。

これと関連するが、現段階の村落の機能についても、たとえば村落の生産的機能とは何かについても必ずしも明確にされていない。

また、現代の村落にみられる合意形成が、“むら”とどう関係するのか、明らかにすることが必要である。

② 農民層分解——「農地改革後の零細土地所有の上に存立する農民を官僚機構が再生産し、それによって、官僚機構が再生産される相互規定的メカニズムとして戦後農政と村落の再生産の構造」(高山会員の整理『研究通信』一三四号)と見えるなら、現代の農民層分解の展開をえることが、まさに「農政と村落」の課題への接近の「論理的、現実的な一つの出発点をなすもの」(高山会員、同)といふことができる。

#### (4) 村落と農政の関係の論理について

ここでは集落、あるいはそれを基礎とした町村レベルで、その農政を地域が必要とするように主体的に組み替えること(「適応、再構成型」)の事例研究を行うことが課題となる。その場合、これまでの検討のなかで出された問題には次の三つがある。

##### ① 農民イデオロギーと農政に対する農民の対応の関係の解明が必要である。

ここでは集落、あるいはそれを基礎とした町村レベルで、その農政を地域が必要とするように主体的に組み替えること(「適応、再構成型」)の事例研究を行うことが課題となる。その場合、これまでの検討のなかで出された問題には次の三つがある。

② 農民イデオロギーともかかわるが、農民の主体的組み替えの評価の問題がある。村研大会のとき上映された「栄ゆく村」は、農民の共同化への主体的貢献が、結局は統制・戦争の中に組み込まれ、参加していくことを示していたが、現在の農民の主体的な農政の組み替えが、農政を変化させるものとなるのか、主体的再編の評価が、展望とのかかわりでなされなければならない。

③ この主体的再編とかかわって、「水田的土地区用の輪作への組み替えによる「土地生産力」の維持・発展という農法的変革」(高山会員、『研究通信』一三四号)また「東北の米と兼業という構造を脱脚し、裏作野菜、輪作体系を入れ、農法全体を再構成」(河相会員

『研究通信』一三三号)とほつた農法変革の問題も課題としなければならない。

さて以上の諸課題のうち関東研究会がとりあげたのは、まず第一回研究会(2/18)で宇佐美会員が「農民層分解の現状」というテーマで、主として③-②(農民層分解)、①-②(農業生産力の展開と村落)をとりあげ、第二回研究会(5/19)では、東会員が「戦前期の農政と村落」というテーマで、①-①(農政の位置づけ)と④-①(農民イデオロギーと農政に対する農民の対応関係)に主として論及された。特別研究会では、まず広瀬道貞氏が「農政と村落」(農林官僚機構の解説)の課題をとりあげ、峰巣賢一氏は「昭和五八年度農業白書をめぐって」というテーマで、わが国農業・農村の現状全般にわたってふれた。

これらの報告内容は「研究通信」(No.一三六・一三七号)に掲載されおり、それらを参考いただきことにして、ここでは私なりに各報告の論点整理をおこなうことで責を果したい。

## 2 研究会の成果と今後の課題

宇佐美会員の報告は、綿密な統計的分析にもとづく農民層分解の解説、とくに上層農形成についての解説で、日本農業の現実を把握する上で、貴重な報告であった。

宇佐美氏が上層農の分析の結果、「今日の上層農民は残念ながら依然として戦前期に与えられた土地所有の条件に規定されてしか形

成されなかつた」(『研究通信』No.一三六)と指摘し、個別的な上向展開が難しいという状況下で、日本農業を構造変革させていくものとして、集団的土地所有を考えざるをえないとしている。この集団的・地域的土地利用権の調整が必要であるとし、三

つの枠組を提示している。その第二番目に地域性をあげ、この地域性は土地利用型=村落構造でもあるとし、庄内、中津軽、遠野を事例的に示したが、こうした観点からの類型的・実証的分析が、農民の主体的再編の分析の際にも必要であろう。

第三の枠組みとして、農民層の課題として、「実現すべき生産力」があるとし、この実現のため、土地利用のあり方、地域的結合のあり方が問われるという。その場合の問題の一つが零細私有的土地所有、零細分散耕園であり、この難しい問題解決のため、「一世代あづかり的・土地利用権、一世代あづかり的・土地所有権」という観念のなかで個別經營の枠をはみてた所でその繼承性を考えゆかざるを得ない」と指摘している。だが「ゆずり受け、ゆずり渡し」の思想を、現代日本農村社会に期待できるのだろうかという疑問を感じざるをえなかつた。福本集団の事例があげられていたが、「ゆずり受け、ゆずり渡し」の思想の存在が、「理念的ムラ論」でなくという実証的研究の提示を大会に期待したい。

東会員の報告は、明治一一年三新法から昭和初期、経済厚生運動以前までの歴史的研究であつたこと、茨城県をフィールドとした実証的地域研究だったことに特色があつた。そこでは、茨城県の農村において、旧豪農系譜がリーダーシップをとる村落では、旧村のままりをもち、行政の単位としての機能を果していった。旧豪農系譜層と一般農民が報徳主義的イデオロギーによつて、農村における

隣保互助の秩序が存在していたことを明らかにしている。戦前期の茨城県における農政と村落の実証的研究の成果の報告は、これまでの研究会で欠けていた歴史的研究だけに、示唆するものが多かった。

この研究会の討議の場で、森会員から「旧村が残る経済的実態的基礎や所有関係がどこで変ったか、残っているものが大正・昭和期についても解明される必要がある」という指摘があったが、戦前期の村落の実像を究明する上で重要な論点といえよう。

広瀬報告は、かつて『補助金と政権党』(朝日新聞、一九八一年)を書いた著者だけに興味深いものであった。とくに、①自民党の農村支配のメカニズムを補助金を中心に明らかにしたこととに注目したい。さきに島崎会員が「タテ(官僚機構)とヨコ(村落共同体)」との組成二重構造をあげ、その物質的基礎の一つが補助金であることを指摘したが(『研究通信』一三三号)、広瀬氏は農村が自民党政の集票メカニズムをもつ、その手段がまさに補助金であることを明らかにした。②農水省の本来の役割は、経済原則に立った生産性向上政策(経済政策)であるべきなのに、「むらづくり」をやつしていく。農水省はほんとうにむらづくりができるのか。③むらづくりは、本来、自治体が担当すべきで、そのためには財政メカニズムの修正が必要である。以上三つの指摘は印象的であった。広瀬氏の報告は、集票機能は行政区で十分みられるし、村落まで深く入らなかつたが、広瀬氏の提起した問題は、農政機構の実態、農村の政治支配の実態を把握する上で有益だったし、今後の農村の在り方を構想する上で示唆に富るものだった。

蜂巣氏の報告は、日本の農業・農村の全体にわたるものであつた

が、討議のなかで出された、二種兼業農家が農村社会の安定的構成員という白書の認識をめぐる論議は、混住化がすすんだ現代農村を抱える上で重要なものであった。

さて、以上の関東研究会を通じて、当初に私が整理した課題のいくつかが解明されたが残された課題も多い。とくに「農政と村落」という課題で、農政を地域農政に焦点をあて、村落との関係を解明することに主眼をおいてきたが、高山会員が指摘したように、現代の農政を日本資本主義のなかに位置づけ、食管会計制度、農産物自由化、金融自由化など日本の農業・農村の命運を左右する諸政策を総合した「農政」の全体像を明らかにする作業が依然として残されている。

第二の主要な課題は、農民の主体的再編の実証とその評価である。わが国農村における農民の主体的再編(「適応・再構成型」)の経験が示され、広瀬氏の提言をふまえて、今後の日本農業・農村の展望を明らかにすることが、第二年度大会に課されている。

## 長谷川宏二さんを偲ぶ

君塚正義

(1)

長谷川宏二さんが今年六月一二日肝門部腫瘍のため五一才という働きさかりで急逝された。農水省中国農試の經營研究室長という権要なポストにあり、「地域農業複合化推進のための技術開発研究」の中心的な役割を担い、かつ御自身も社会学的な手法を駆使してユニークな実践的研究をすすめていた矢先の発病そして長い闘病生活であった。

たしか発病は五六年の初秋である。同僚の橋本室長（本会会員）が長谷川さんの眼が黄色味を帯びてることに気づき、診断の結果東京虎ノ門病院に入院された。五三年から福山に単身赴任されたが、それが発病を早めたのではないかと今でも心残りでならない。

御通夜の折、近親の方々のお話によると、発病後三年近くも存命するというケースは極めてまれであり、奇跡に近く担当医がいわれたという。恐らく頑健そのものであった故人の生命力のたくましさと、ほとんど連日のよう見舞つておられた奥さんの献身的な看護のお蔭であろう。

また多くの上司や同僚のはからいで筑波の農業研究センター勤務

に変わり、さらに御宅に近い都内西ヶ原の農業総合研究所併任となつた。このよう多くの方々の配慮がどんなにかなくさめになつた。ことであろう。

そして御遺族はもちろん、友人一同一日も早い全快と再起を中心待ち望んでいた。それだけに御逝去は余りに痛ましく、まさに痛恨・無念の一語につきる。ここに更めて心から哀悼の意を捧げ、御冥福をお祈り申し上げる。

さて長谷川さんは熱心な村研会員であり、戦後農村生活研究の野に社会学的な視点や手法を積極的にとり入れた先駆者の一人である。村研大会には宮城の遠刈田で開催された四〇年代初期から毎年のように参加され、数年前の柳川大会などには農技研や地域農試から多数の方が参加し、深夜まで交流したことが今でもなつかしく想

起される。

また村研年報第十一集（昭五〇）の研究動向にて一緒に執筆し、さらに農業経済学会創立五十年を記念してとりまとめた「農業経済学の軌跡」（農林統計協会、昭五六）でも、「農村社会研究の展開と課題—農業経済学との関連において」を神谷会員と共同執筆されている。なお療養中幾度か入退院をくりかえされたが、最近の「研究通信」をみると、定例研究会にはほとんど出席し、討論にも参加しておられる。恐らく何をおいても研究会には出席したいという思いからであろう。

葬儀のあと一ヶ月ほどして西ヶ原のお宅をたづね、遺影を拝し、御遺族にもお会いしたが、伊都子夫人のおっしゃるには、退院の翌日から出勤するという几帳面さであったという。これを一徹といふ

心から愛する得がたい存在であった。

(2)

長谷川さんとの直接の出合いは、昭和四〇年私が東北農試農家生活研究室に赴任したときに始まる。まだ結婚されて数年で、お嬢さんが赤ちゃんの頃であった宿舎事情が悪く、長屋住いが大部分で、たしか七、八世帯つきの狭い住宅であった。

当時岩崎場長の下に西垣氏が経営部長をされ、食糧増産にもえていた時期で、規模拡大や生産力の問題、コストダウンの研究、さらに農家生活の近代化・合理化の実証研究にうちこみ、ジープを駆つてよく農村でかけた。また週に二～三回ゼミや研究会が開かれ、夜は場長や部長のお宅に押しかけて深夜まで議論をし、奥さん方に随分迷惑をおかけしたものである。

この自由闊達な研究環境は、宿舎が厨川という試験場内にあった

ことにもよるが、何より錦織初代場長を始め、岩崎さん、西垣さんなど歴代の管理者のリーダーシップによるところが大きい。私共はこの先輩方から農業研究とは何か、研究管理は如何にあるべきかを学んだようと思う。

長谷川さんは昭和三〇年に新潟大学農学部総合農学科を卒業、直ちに東北農試に勤務・山岸マサ室長の下で農家生活調査の方法を学んだ。山岸さんは岩手や庄内の農村を克明に調査し、「東北水田單作地帯農家の生活構造」(東北農試場報告第三号、昭三一)などを発表されている。これらの文献は農地改革後も残存した家父長的な家族関係やむら支配構造を農家の主婦や嫁の立場からするどく解明し

たもので、農村生活研究のいわば先駆的労作といつてよい。長谷川さんは山岸室長から農家生活や村落生活を構造論的に把あくすることを学び、さらにそれを深め、発展させることをライフワークと考えておられた。

また彼は先輩や同僚からこよなく信頼され、旺盛な研究心の上に生來の気さくさも手伝つて、他の研究室の調査にも進んで参加し、どん欲なまことに知識・技術の吸収につとめ、若手研究者のリーダー格であった。さらに自他共に認めるスポーツマンでもあった。新発田高校当時はラグビー選手であり、自ら「グラウンドの王者」をもつて任じていた。そして収穫祭をかねた場内スポーツ大会などではいつも経営部の名を高らしめてくれた。

また夜の懇親会ともなれば持前の美声で南部牛追いや浪曲子守唄などで一座をなごませて下さった。東北農試で同室の期間は短かかつたが、たのもしい若手研究者として、充実して楽しかった厨川の風物と共にさわやかな想い出となつてゐる。

(3)

長谷川さんは昭和四一年に西ヶ原の農業技術研究所経営土地利用部農村生活科に移つた。当時同部は一三研究室、約五〇名の研究者を擁し、農水省研究機関の中核であった。そのうち農村生活科は四研究室で、一二、三名の研究員がいたが、抜擢されて研究室長となり、自然科学系と社会科学系の混成という複雑な科の構成で、研究の推進をめぐつてトラブルが絶えず、その渦中で、実質的な研究のプロモーターとして大変を苦勞をされた。

また生活科は日本農村生活研究会（会員数約九百名）の事務局も担当し、大会運営や機関誌「農村生活研究」（当時年二回、現在三回刊行）の編集業務も行なっていたが、長く編集責任者として会の発展にも尽力された。

さらに農技研は地域農試との研究連絡業務も受けもつていたが、その面でも科長を補佐し、東北および中國農試の生活研究室との共同研究をリードして下さった。たとえば特別研究「大規模先進經營の發展方式」あるいは農水省応用研究「自立經營農家の生活構造と主婦労働に関する研究」でも主導的役割を果した。前者については「大規模先進經營の形成と生活主体の確立過程」を執筆し、「いえ」と「むら」の変容と生活主体の成長過程のかかわりを分析している（農林水産技術会議研究成果七四号、昭四九）。

また後者の研究は錦織先生（当時日大教授）を主査に、大学と試験研究機関の共同ですすめられ、生活研究の推進に大きく役立ったようと思う。ここでは自立經營といつても村落社会と孤立しては存続しえず、むしろ村落の中核的存在としてさまざまな役割を担っていること、また農家婦人の生産・生活面に果していく役割が明らかにされ、婦人の地位の向上が具体的に整理された。

これらの調査の過程でも長谷川さんとよく農村を歩いた。東北農試の対象地であった庄内小淀川集落の調査にも参加され、帰途新潟市郊外の豊栄町（現在は市制）の御生家に御一緒したことがある。駿前はかなりの地主だったようで、大きな家屋構えのお宅で、御母堂や跡をついでいらっしゃる弟さん御夫妻にもお会いした。

農家の長男で、農業をつぐために農学部に入つたにも拘らず、ご両親の意に反して離村してしまった。僕も同罪の身であり、時折忸

怩たる心境を語り合つたものである。しかし退職後は郷里にもどり、むら人として余生をおくりたいとももらされていた。

ここまで書いたところへ奥さんから四九日忌を無事すまされた旨の挨拶状をいただいた。そして分骨され、御郷里の墓地にも納められたという。更めて人の世のはかなさと故人への哀悼の念に胸をしめつけられる思いである。

さて長谷川さんの農技研時代で忘れてならないのは、生活科と經營各科との研究交流を活発化したことである。前にもふれたように生活科は実験系と調査系ととかく見解の相違があった。その中で彼は実質的な橋渡し役をつとめられ、その後の科の機構改革の地ならしをもされたのだと思つてゐる。

私は昭和四九年に生活科に移り、再び長谷川さんと共に仕事ができるようになつた。そして早速彼や森川会員らが中心で、農村生活研究の現状を総括しようということになり、その結果が「農村生活の現代的課題」（明文書房、昭四九）としてまとまり、新たな研究展開の契機となつた。

さらに技術会議事務局に出向していた小泉さんと長谷川・田口・川島さんらの努力で、「むら特研」（農・山村社会における生産・生活の組織化方式）がスタートし、經營研究分野でも社会学的な接近方法に対する関心と期待が高まるようになつた。

このように生活科の中核的な存在として活躍されたが、その力量がかわれ、高橋正郎会員の後任として請われて中國農試の經營研究室長に転出されたのである。中國農試（福山）には児玉場長・木下部長の下に田口・川島・原野の各室長や橋本・工藤の両会員をはじめ、すぐれた研究者が揃い、まさに西日本における経営研究のメツ

力である。そして彼自身も西日本の実態にふれることを望んで転任を決意されたのである。それがこのようにならうとは、まさに運命とはいえ痛ましい限りである。

#### (4)

最後に長谷川さんの遺稿から思いつくままに業績の一端を紹介してみたい。

農村生活の研究は、いうまでもなく一つの学問なし科学の領域の限定によつて成り立つものではなく、多くの科学の進展に触発されながら、農村・農家・農業の実態に即して積み上げられてきた。そこで彼はまず農家生活を構造論的に把あくすることを目指し、社会学における生活構造論の諸成果を援用して、「いえ」とその經濟的基盤である農業經營の変容過程との関連を中心に分析枠組の構築に力を注いだ。その成果として「庄内稻作地帯農家の生活構造」(東北農試経営部資料、昭四二)をはじめ、先に述べた「大規模先進經營の形成と生活主体の確立過程」や「農家の家族形態といえ・むらの変容」(「農業經營の現代的課題」所収、明文書房、昭四九)などがある。

しかもこれらの研究を通じて、とくに生活主体に注目し、その主动的エネルギーが集落を拠点にして、生産をふくむ諸生活活動を通してどのように展開するか、そしてその展開方向や条件への解明へとすすんでいる。なおそこでは従来の「いえ・むら理論」や「共同体論」をふまえ、經營学における生産組織論とのかかわりをも重視

している。

いいかえれば農民の主体的行動として生産組織をとらえ、これを軸に農家の生活構造・村落構造および生活意識の体系的な把握をめざしている。その点で故山本陽三氏の「農家生活構造マトリックス」などに大変啓発されておられたようである。

しかしライフワークである農家生活構造の研究自体が未だ分析枠組の構築の段階であり、意識調査の研究も蓄積が乏しく、農家生活に関する体系的把あくにまでは至らず、今後の研究に大きな期待がよせられていたのである。

この他、農・山村の生活環境整備に関する調査にも関心を示し、山村振興調査会や農業構造改善協会の委嘱をうけ、ほとんど毎年のように出かけ、調査レポートを執筆している。しかもこれらの調査事例を整理し、「山村社会の動態分析」(農技研部資料、昭四七)として発表しておられる。

また早くから農家の世代継承の問題にも着目し、田口室長らと共に「農業における後継者育成方策上の諸問題」(農林漁業金融公庫の委託)なども発表され、この分野における貴重な成果となつてゐる。中国農試に移つてからは、「むら特研」や「地域農業複合化の推進」に関するプロジェクト研究にとり組まれ、その成果として「地域農業組織化とむらの再編」(「農業經營の構造的再編」明文書房、昭五八)などがある。そしていわゆる「むら問題」が經營研究分野はもちろん農政からも注目され、大きな期待がよせられていたのである。

思いつくままに書きすすめたため、まだ多くの成果が落ちているようと思われる。いずれにしても長谷川さんは極めて多作であり、

書き始めたら集中して一気呵成に仕上げるタイプであつた。そのため共同執筆のさい、僕などはいつも迷惑のかけとおしであつた。

このように有能な研究者であつたから、是非再起して、現在の衰退しつつある農業・農村の再生のために「むら」をよりどころにした、まさに地域住民のための生活研究を完成していただきたかった。しかし彼は忽然として逝ってしまった。こんなに悲しく無慈悲なことがあろうか。あらためて御冥福を祈るとともに、故人の遺志を

つき、農村社会学の一層の進展と、それらの手法をとり入れ、農村生活研究を深化・発展させることができわれわれ残されたもの責務であると痛感している。

(宇都宮大学)

## 第五回運営委員会 合同委員会報告

七月一七日の第三回研究会にひきつづき合同委員会を行なつた。議題および討議内容は次の通り。

### 議題

一、今秋の村研大会のスケジュールおよび課題報告者・司会者の決定

まず自由報告希望の四件を承認、課題報告者については運営委員へのアンケートの回答も考慮しつつ出席委員で討議の末、事務局から個別交渉を行つた結果、大会案内にある四氏が報告者に決つた。尚司会者の三名は案内の通り。

二、会則の一部改正について討議し改正案を今秋の大会に提出することとした。

三、年報編集委員会より年報代を会費にセット出来ないかとの提案がなされたが決定に至らず、当日大会の運営委員会で議論することとした。

四、次期の事務局および大会の当番校について若干の候補校があげられた。

## 『年報編集委員会よりお願ひ』

一、年報第二十一集への自由応募は研究会大会当日受けつけます。  
御希望の方は題目、レジュメ（大会発表のものは不要）を明記し  
て編集委員または事務局あて御申出下さい。

二、年報第二十集は次の内容にて刊行が進められております。（敬称  
略）

### 〔共通課題報告〕

一、磯辺後彦「農政と村落」

二、不破和彦「『地域農政』と村落」

三、高橋明善・柄沢行雄「自治体・農協政策と村落」

### 〔自由論題〕

一、長谷部弘「幕藩制支配と『ムラ』」

二、浅野慎一「農民層の出稼ぎと家族・村落社会の再編過程」

◎ 松本通晴「近畿村落の変動と村落研究の諸系譜」

「研究動向」○経済学（東敏雄）○社会学（白井宏明）

○史学・経済史学（岡光夫）

以上の如く充実した内容ですので、書店から予約案内があるか  
もしそれませんが、出来るだけ多数の会員が早目に御予約載しくか、  
大会当日でも是非お求め戴きたいと思ひます。

（編集委・安原記）